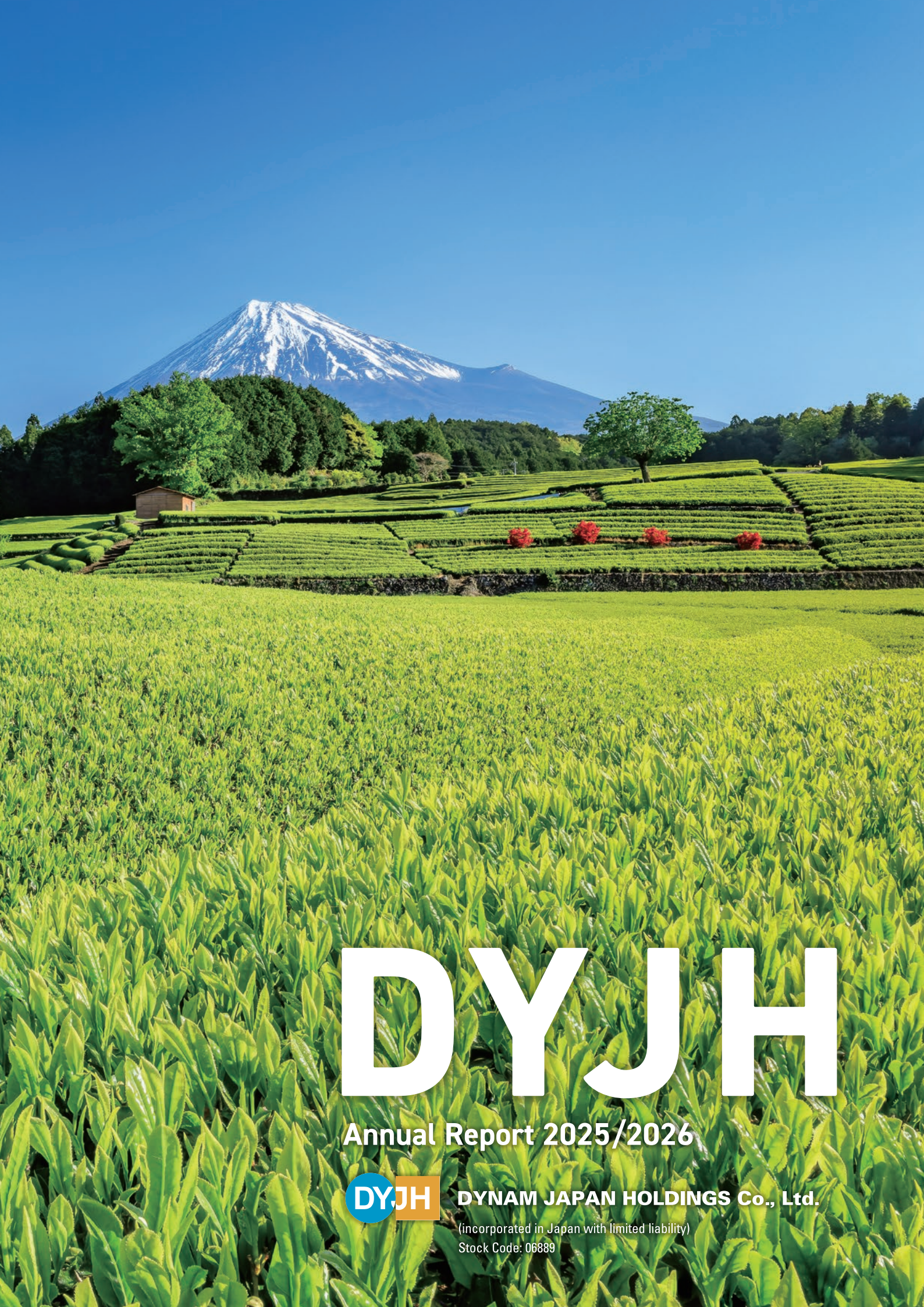




DYJH

Annual Report 2025/2026



DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

(incorporated in Japan with limited liability)

Stock Code: 06889

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

Annual Report 2025/2026



002 企業情報

004 財務と運営ハイライト

018 取締役会議長挨拶

020 経営者による議論と分析

026 コーポレートガバナンスレポート

034 役員経歴書

037 取締役報告書

046 独立監査人報告書

050 連結損益計算書

051 連結包括利益計算書

052 連結財政状態計算書

054 連結持分変動計算書

055 連結キャッシュフロー計算書

057 連結財務諸表の注記

133 用語定義

取締役会

- 取締役 兼 執行役 保坂 明(取締役会議長 代表執行役社長)
- 非業務執行取締役 佐藤 洋治
佐藤 公平
- 独立非業務執行取締役 加藤 光利
Thomas Chun Kee YIP
神田 聖人
加藤 公司
伊藤 まゆみ

委員会

- 監査委員会 神田 聖人(議長)
Thomas Chun Kee YIP
加藤 公司
- 報酬委員会 加藤 光利(議長)
伊藤 まゆみ
保坂 明
- 指名委員会 加藤 光利(議長)
伊藤 まゆみ
保坂 明

本社所在地

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里
2-25-1-702

株式事務の
取扱い

Computershare Hong Kong
Investor Services Limited

香港における
主要な事務所

Unit 1, 32/F,
Hong Kong Plaza,
188 Connaught Road West,
Hong Kong

主要な法律顧問
(香港法)

Deacons

当社
ウェブサイト

www.dyjh.co.jp

主要な法律顧問
(国内法)

シティユーワ法律事務所

投資家向け
広報

E-mail: info@dyjh.co.jp

監査法人

PwC Japan有限責任監査法人

証券コード

06889

主要取引銀行

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行

財務サマリー

3月31日に終了する一会計期間							
	2026年		2025年		2024年	2023年	2022年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
貸玉収入	558,368	27,371	552,641	28,754	562,029	507,852	506,949
景品出庫額	(442,939)	(21,713)	(433,672)	(22,564)	(437,549)	(393,521)	(403,361)
パチンコ事業収入	115,429	5,658	118,969	6,190	124,480	114,331	103,588
航空機リース事業収入	7,757	380	7,107	370	5,883	2,875	1,553
営業収入	123,186	6,038	126,076	6,560	130,363	117,206	105,141
パチンコ事業費用	(109,375)	(5,361)	(114,277)	(5,947)	(118,673)	(110,484)	(93,950)
航空機リース事業費用	(4,341)	(213)	(4,191)	(218)	(3,250)	(1,834)	(961)
一般管理費	(3,780)	(185)	(3,942)	(205)	(4,176)	(4,309)	(4,279)
その他の収入	8,691	426	10,212	531	7,561	8,663	9,114
その他の費用	(5,227)	(256)	(2,906)	(151)	(2,842)	(2,478)	(4,411)
営業利益	9,154	449	10,972	570	8,983	6,764	10,654
金融収益	641	31	418	22	807	450	426
金融費用	(5,820)	(285)	(5,323)	(277)	(4,355)	(3,277)	(2,571)
税引前当期利益	3,975	195	6,067	315	5,435	3,937	8,509
法人所得税費用	(1,370)	(67)	(2,048)	(107)	(2,050)	(2,139)	(3,532)
当期利益	2,605	128	4,019	208	3,385	1,798	4,977
当期利益の帰属：							
親会社の所有者	2,603	128	4,009	207	3,384	1,806	4,997
非支配株主持分	2	0	10	1	1	(8)	(20)
当期利益	2,605	128	4,019	208	3,385	1,798	4,977
一株当たり当期利益							
基本的(円)	¥3.7	HK\$0.2	¥5.8	HK\$0.3	¥4.8	¥2.5	¥6.8
希薄化後(円)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
EBITDA※	60,411	2,961	66,236	3,446	65,008	54,201	42,469

※ EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費及び為替差損益を加えて計算しています。

3月31日時点

(単位:百万)

	2026年		2025年		2024年	2023年	2022年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
非流動資産	309,456	15,170	301,344	15,679	305,067	256,442	225,934
流動資産	72,792	3,568	48,042	2,499	60,978	69,166	67,487
流動負債	80,171	3,930	51,961	2,703	60,311	53,840	47,324
正味流動(負債)/資産	(7,379)	(362)	(3,919)	(204)	667	15,326	20,163
流動負債控除後総資産	302,077	14,808	297,425	15,475	305,734	271,768	246,097
非流動負債	169,310	8,300	166,089	8,642	174,246	143,341	115,115
資本合計	132,767	6,508	131,336	6,833	131,488	128,427	130,982

通貨換算

本アニュアルレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しています。

1. ¥20.40 to HK\$1.00 : 2026年3月31日現在の実勢為替レート。
2. ¥19.22 to HK\$1.00 : 2025年3月31日現在の実勢為替レート。

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額並びに営業収入を示しております。

	2026年3月期		2025年3月期		
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾	増減 ⁽³⁾
(単位: 百万、%)					
貸玉収入					
高貸玉店舗	293,121	14,369	293,460	15,269	-0.1%
低貸玉店舗	265,247	13,002	259,181	13,485	2.3%
総貸玉収入	558,368	27,371	552,641	28,754	1.0%
景品出庫額					
高貸玉店舗	239,413	11,736	237,744	12,370	0.7%
低貸玉店舗	203,526	9,977	195,928	10,194	3.9%
総景品出庫額	442,939	21,713	433,672	22,564	2.1%
パチンコ事業収入					
高貸玉店舗	53,708	2,633	55,716	2,899	-3.6%
低貸玉店舗	61,721	3,025	63,253	3,291	-2.4%
総パチンコ事業収入	115,429	5,658	118,969	6,190	-3.0%
航空機リース事業収入	7,757	380	7,107	370	9.1%
総営業収入	123,186	6,038	126,076	6,560	-2.3%

(1) 2026年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり20.40円で換算。

(2) 2025年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり19.22円で換算。

(3) 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

当連結会計期間の業績は、下記のとおりです。

パチンコ事業、航空機リース事業を合わせた営業収入は前期比97.7%の123,186百万円(約6,038百万香港ドルに相当)、営業利益は前期比83.4%の9,154百万円(約449百万香港ドルに相当)、当期利益は前期比64.8%の2,605百万円(約128百万香港ドルに相当)と、減収減益となりました。

■ パチンコ事業

2026年3月期の日本経済は、緩やかな回復基調を維持する一方、国内外の不確実性要因をはらんだ状況で推移いたしました。個人消費は、賃上げ・雇用環境の改善に支えられ底堅く推移しております。設備投資は、DX推進やサプライチェーン強化を背景に高水準で推移し、経済成長の主要因となりました。エネルギー・原材料価格の高止まりや人件費上昇により、物価は高水準で推移しており、家計や企業収益を圧迫する要因となりました。海外経済の減速リスクや地政学的リスク、国際商品市況の変動などが、日本経済の先行きに対する不確実性要因として認識される一年となりました。

パチンコ業界では、参加人口は微増となっており、スマート機を中心にパチスロ機が顧客の支持を得ている一方、パチンコ機の不振が続いております。店舗数は小規模・中規模の店舗を中心に減少傾向が続いており、全国チェーンや地方有力企業の寡占化が進んでおります。

このような経済環境のもと、当社グループでは7月にダイナム滋賀彦根店、12月にダイナム長野上田店が新規開店し、ともに現在の市場ニーズに即して、パチンコ遊技機の設置台数よりスロット遊技機の設置台数が多い店舗となっております。その他にもパチスロ機増台工事を119店舗で実施し、パチスロ設置台数は前期末比4,985台増となりました。

パチンコホール店舗数につきましては、新規開店2店、不採算店舗6店舗を閉鎖した結果、当事業年度末の店舗数は423店舗となっております。

当期における貸玉収入、景品出庫額及び営業収入の詳細については以下に記載のとおりです。

財務レビュー

■ 貸玉収入

貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉及びパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2026年3月期において558,368百万円(約27,371百万香港ドルに相当)となりました。前期における552,641百万円(約28,754百万香港ドルに相当)と比較して5,727百万円(約281百万香港ドル[※])、1.0%[※]の増加となりました。

業態別の貸玉収入については以下に記載のとおりです。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2026年3月期において293,121百万円(約14,369百万香港ドルに相当)となりました。前期における293,460百万円(約15,269百万香港ドルに相当)と比較して339百万円(約17百万香港ドルに相当[※])、0.1%[※]の減少となりました。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2026年3月期において265,247百万円(約13,002百万香港ドルに相当)となりました。前期における259,181百万円(約13,485百万香港ドルに相当)と比較して6,066百万円(約297百万香港ドルに相当[※])、2.3%[※]の増加となりました。

■ 景品出庫額

景品出庫額は、お客様によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2026年3月期において、442,939百万円(約21,713百万香港ドルに相当)となりました。前期における433,672百万円(約22,564百万香港ドルに相当)と比較して、9,267百万円(約454百万香港ドル[※])、2.1%[※]の増加となりました。

業態別の景品出庫額については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2026年3月期において239,413百万円(約11,736百万香港ドルに相当)となりました。前期における237,744百万円(約12,370百万香港ドルに相当)と比較して、1,669百万円(約82百万香港ドル相当[※])、0.7%[※]の増加となりました。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2026年3月期において203,526百万円(約9,977百万香港ドルに相当)となりました。前期における195,928百万円(約10,194百万香港ドルに相当)と比較して、7,598百万円(約372百万香港ドル[※])、3.9%[※]の増加となりました。

■ パチンコ事業収入及び貸玉収入対比

当社のパチンコ事業収入は、貸玉収入から景品在庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社のパチンコ事業収入は、2026年3月期において115,429百万円(約5,658百万香港ドルに相当)となりました。前期における118,969百万円(約6,190百万香港ドルに相当)と比較して、3,540百万円(約173百万香港ドル相当[※])、3.0%の減少となりました。

業態別のパチンコ事業収入及び貸玉収入対比については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗におけるパチンコ事業収入は、2026年3月期において53,708百万円(約2,633百万香港ドルに相当)となりました。前期における55,716百万円(約2,899百万香港ドルに相当)と比較して、2,008百万円(約99百万香港ドル[※])、3.6%[※]の減少となりました。貸玉収入対比は、前期比で0.7ポイント低下し18.3%となりました。

低貸玉店舗におけるパチンコ事業収入は、2026年3月期において61,721百万円(約3,025百万香港ドルに相当)となりました。前期における63,253百万円(約3,291百万香港ドルに相当)と比較して、1,532百万円(約74百万香港ドル[※])、2.4%[※]の減少となりました。貸玉収入対比は、前期比で1.1ポイント低下し23.3%となりました。

■ パチンコ事業費用

パチンコ事業費用は、2026年3月期において、109,375百万円(約5,361百万香港ドル)となりました。前期における114,277百万円(約5,947百万香港ドル)と比較して、4,902百万円(約241百万香港ドル[※])、4.3%[※]の減少となりました。減少の主な要因は、遊技機からの減価償却費及び水道光熱費の減少によるものです。

業態別のパチンコ事業費用については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗におけるパチンコ事業費用は、2026年3月期において、49,852百万円(約2,444百万香港ドル)となりました。前期における53,231百万円(約2,771百万香港ドル)と比較して、3,379百万円(約166百万香港ドル[※])、6.3%[※]の減少となりました。

低貸玉店舗におけるパチンコ事業費用は、2026年3月期において、59,523百万円(約2,917百万香港ドル)となりました。前期における61,046百万円(約3,176百万香港ドル)と比較して、1,523百万円(約75百万香港ドル[※])、2.5%[※]の減少となりました。

■ 航空機リース事業

当連結会計期間における航空機リース事業収入及び航空機リース事業費用の詳細については以下に記載の通りです。

財務レビュー

■ 航空機リース事業収入

航空機リース事業収入は、2026年3月期において、7,757百万円(約380百万香港ドルに相当)となりました。前期の7,107百万円(約370百万香港ドルに相当)と比較して、650百万円(約32百万香港ドル[※])、9.1%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、リース中の航空機・エンジンの増加によるものです。

■ 航空機リース事業費用

航空機リース事業費用は、2026年3月期において、4,341百万円(約213百万香港ドルに相当)となりました。前期の4,191百万円(約218百万香港ドルに相当)と比較して、150百万円(約7百万香港ドル[※])、3.6%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、リース中の航空機・エンジンの増加によるものです。

■ 一般管理費

一般管理費は、2026年3月期において、3,780百万円(約185百万香港ドル)となりました。前期の3,942百万円(約205百万香港ドル)と比較して162百万円(約8百万香港ドル[※])、4.1%[※]の減少となりました。減少の主な要因は、報酬、給与、賞与、手当の減少によるものです。

■ その他の収入

その他の収入は、2026年3月期において、8,691百万円(約426百万香港ドル)となりました。前期の10,212百万円(約531百万香港ドル)と比較して、1,521百万円(約75百万香港ドル[※])、14.9%[※]の減少となりました。減少の主な要因は、ファイナンス・リース売却収入、貯玉有効期限切れに伴う収益及び受取保険金の減少によるものです。

■ その他の費用

その他の費用は、2026年3月期において、5,227百万円(約256百万香港ドル)となりました。前期の2,906百万円(約151百万香港ドル)と比較して、2,321百万円(約114百万香港ドル[※])、79.9%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、固定資産減損損失の増加によるものです。

■ 金融収益

金融収益は、2026年3月期において、641百万円(約31百万香港ドル)となりました。前期の418百万円(約22百万香港ドル)と比較して223百万円(約11百万香港ドル[※])、53.3%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、為替差益の増加によるものです。

■ 金融費用

金融費用は、2026年3月期において、5,820百万円(約285百万香港ドル)となりました。前期の5,323百万円(約277百万香港ドル)と比較して、497百万円(約25百万香港ドル[※])、9.3%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、支払利息の増加によるものです。

■ 後発事象

報告対象期間終了後本年次報告書の作成日まで、当社グループに影響を及ぼす重大な事象は発生しておりません。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

■ キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に (i) 営業活動から生み出される現金、(ii) 銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	2026年3月期		2025年3月期	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,148	2,948	52,725	2,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	(65,153)	(3,194)	(40,709)	(2,118)
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,259	258	(26,119)	(1,359)
現金及び現金同等物に係る換算差額	550	27	18	1
現金及び現金同等物の増減	804	39	(14,085)	(733)
現金及び現金同等物の期首残高	36,024	1,766	50,109	2,607
現金及び現金同等物の期末残高	36,828	1,805	36,024	1,874

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	2026年3月期		2025年3月期	
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾
	(単位: 百万)			
運転資本変動前営業利益	63,301	3,103	66,281	3,448
運転資本の変動	3,394	166	(7,137)	(371)
営業活動から得た現金	66,695	3,269	59,144	3,077
法人所得税等の支払額	(1,675)	(82)	(1,768)	(92)
金融費用の支払額	(4,872)	(239)	(4,651)	(242)
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,148	2,948	52,725	2,743

(1) 2026年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり20.40円で換算。

(2) 2025年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり19.22円で換算。

財務レビュー

■ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2026年3月期において、60,148百万円(約2,948百万香港ドル)でした。

■ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に遊技機、土地・建物や建物附属設備、機械装置・備品、車両、航空機・エンジン、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からとなります。

投資活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)は、2026年3月期において、65,153百万円(約3,194百万香港ドル)でした。支出の主な内容は、遊技機及び航空機・エンジンの取得になります。

■ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)は、2026年3月期において、5,259百万円(約258百万香港ドル)となっております。

2026年3月期における資金増加の主な要因は、借入44,563百万円(約2,185百万香港ドル)による収入です。

又、2026年3月期における資金減少の主な要因は、借入金の返済26,303百万円(約1,289百万香港ドル)、リース負債の返済9,188百万円(約450百万香港ドル)によるものです。

■ 流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産及び流動負債を示しております。

	2026年3月末		2025年3月末	
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾
(単位: 百万)				
流動資産				
棚卸資産	3,543	174	3,538	184
売上債権	433	21	446	23
リース債権	3,021	148	2,813	146
景品	2,954	145	3,369	175
未収還付法人所得税	10	0	15	1
その他の流動資産	1,843	91	1,837	96
現金及び現金同等物	36,828	1,805	36,024	1,874
	48,632	2,384	48,042	2,499
売却目的で保有する資産	24,160	1,184	—	—
	72,792	3,568	—	—
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	12,996	637	11,162	581
借入金	43,860	2,150	18,425	959
リース負債	9,955	488	10,115	526
引当金	1,496	73	1,513	79
未払法人所得税	1,304	64	1,048	55
その他の流動負債	10,560	518	9,698	503
	80,171	3,930	51,961	2,703
正味流動負債	(7,379)	(362)	(3,919)	(204)

(1) 2026年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり20.40円で換算。

(2) 2025年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり19.22円で換算。

2025年3月31日及び2026年3月31日現在において、当社の正味流動負債は3,919百万円(約204百万香港ドル)、7,379百万円(約362百万香港ドル)となり、流動比率はそれぞれ0.9、0.9です。

財務レビュー

借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2025年3月31日における24.9%から2026年3月31日における29.0%へ増加しました。その主な要因は、借入金の総額が増加したことによるものです。

資本的支出

資本的支出は、新店の立ち上げなど主に当社のパチンコ事業の拡大及び航空機リース事業の拡大に伴うものであります。

パチンコ事業

パチンコ事業の資本的支出は、主に遊技機、土地・建物や建物附属設備、設備・備品、車両、そして建設仮勘定で構成されます。2025年3月期及び2026年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ42,840百万円（約2,229百万香港ドル）、44,399百万円（約2,176百万香港ドル）となりました。

航空機リース事業

航空機リース事業の資本的支出は、主に航空機・エンジンで構成されます。2026年3月期においては航空機・エンジンを売却目的で保有する資産として取得しているため、資本的支出はありません。2025年3月期においては航空機・エンジンの取得はありません。

その結果、2026年3月期における有形固定資産の取得は44,399百万円（約2,176百万香港ドル）（前期：42,840百万円（約2,229百万香港ドル））となりました。

資本的支出の詳細については、本報告書の注記23をご参照下さい。

棚卸資産

当社の棚卸資産は、2025年3月31日時点の3,538百万円（約184百万香港ドル）から2026年3月31日現在の3,543百万円（約174百万香港ドル）に増加しました。

棚卸資産の詳細については、本報告書の注記30をご参照下さい。

景品

当社の景品は、2025年3月31日時点の3,369百万円（約175百万香港ドル）から2026年3月31日現在の2,954百万円（約145百万香港ドル）に減少しました。

景品の詳細については、本報告書の注記31をご参照下さい。

■ 資産の抵当権設定

2026年3月31日現在において、54,289百万円（約2,661百万香港ドル）相当額の有形固定資産に、銀行借入金の抵当権が設定されております。

資産の抵当権設定の詳細については、本報告書の注記36をご参照下さい。

■ 偶発的債務

2026年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

■ キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントの詳細については、本報告書の注記49をご参照下さい。

■ 買収及び売却

2026年3月期において、重要な買収及び売却はありませんでした。

■ 重要な投資

2026年3月期において、当社グループは主に遊技機及び航空機・エンジンに投資しました。

重要な投資の詳細については、本報告書の注記23及び注記34をご参照下さい。

パチンコ事業

2026年3月期において、「資本的支出」に記載されたパチンコ事業の設備投資以外の重要な投資は行っておりません。

航空機リース事業

2026年3月期において、「資本的支出」に記載された航空機リース事業の航空機・エンジン以外の重要な投資は行っておりません。

■ 従業員

2026年3月31日現在において、当社グループの従業員数は12,076名でした（2025年3月31日時点12,446名）。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は財形住宅貯蓄積立制度及び任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2026年3月期の人件費は42,694百万円（約2,093百万香港ドル）でした。

■ 資本構造

主な資金源

当社グループの主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社グループの主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出並びに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社グループはこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュ・フローで賄い、又銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2026年3月31日現在における短期借入金及び長期借入金の残高はそれぞれ43,860百万円（約2,150百万香港ドルに相当）、66,827百万円（約3,276百万香港ドルに相当）となっております。

又、借入残高には、航空機リース事業に関する短期借入金29,849百万円（約1,463百万香港ドルに相当）、長期借入金33,946百万円（約1,664百万香港ドルに相当）の残高が含まれております。当該借入金については、主にノンリコースローン（非遡求型融資）の形態をとっており、返済については、航空機リース事業のキャッシュ・フローを原資とし、その範囲以上の返済義務を負わない契約となっております。借入に伴うリスクの低減を図っております。

借入金の詳細については、本報告書の注記36をご参照下さい。

財務レビュー

融資枠

2026年3月31日現在、当社グループには、総額36,000百万円(約1,765百万香港ドルに相当)の銀行借入枠及び割賦枠等があり、未使用枠は31,449百万円(約1,542百万香港ドル)となっております。

以下は、融資枠に関する概要です。

当社グループは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となっております。

このコミットメントライン契約は、15,000百万円(約735百万香港ドルに相当)を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日である2014年12月30日から2029年3月30日までの期間利用可能です。

又、当社グループは取引銀行と2020年8月31日に3,000百万円(約147百万香港ドルに相当)のコミットメントライン契約を締結しています。当該契約は2025年8月29日に5,000百万円(約245百万香港ドルに相当)に契約更新し、2026年8月31日までの期間利用可能となっております。

さらに、当社グループは2025年9月30日に15,000百万円(約735百万香港ドルに相当)を上限とする遊技機購入を目的とする割賦枠に関する契約をリース会社シンジケート団との間で締結しています。この割賦枠は2026年9月30日まで利用可能となっております。

■ 主たるリスクと不確実性

当社グループの財政状態、業績及び事業見通しに重大な影響を及ぼす可能性があるとして当社グループが考える主なリスクと不確実性は以下のとおりです。下記に加えて、当社グループで現在把握されておらず、又は、現在重大ではないが将来重大となる可能性のある他のリスクや不確実性が生ずる場合があります。

パチンコ事業に係るリスク

パチンコ事業においては、日本の人口減、他の娯楽への流出、業界の風評被害や負のイメージ等を原因とする遊技人口の減少リスクが存在しています。日本政府の政策変更による規制強化の実施や主要な遊技機供給業者等への過度な依存によって、パチンコホール事業運営が阻害される可能性があります。

航空機リース事業に係るリスク

航空機リース事業においては、航空会社の信用力の低下によりリース契約に基づくリース料の支払その他の義務の履行がなされないリスクがあります。又、機材の価格変動により、再リースや売却による予定通りのエグジットが実現できないリスクもあります。

■ 財務リスク

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。

当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

市場リスク

● 為替変動リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル、米ドル及びユーロ建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループは為替変動リスクに晒されております。

一部の外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジを実施しています。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、為替変動に対するヘッジを実施いたします。

● 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

● 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

信用リスク

信用リスクは、顧客が合意したとおりに債務を履行できない可能性から生じます。

現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。又、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。

売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴及びその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

関連法令の遵守

報告対象期間におきまして、当社が把握している限り、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす関連法令の重大な違反や逸脱はございませんでした。

パチンコを誰もが気軽に楽しめる
『日常の娯楽』に改革していくために、
さらなる価値を創造し続けていきます。



株主・投資家の皆さまをはじめとする信頼関係者の皆さまには、日頃よりダイナムジャパンホールディングスグループの事業活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度の日本経済は、緩やかな回復基調を維持する一方、国内外の不確実性要因をはらんだ状況で推移いたしました。個人消費は、賃上げ・雇用環境の改善に支えられ底堅く推移しております。設備投資は、DX推進やサプライチェーン強化を背景に高水準で推移し、経済成長の主要因となりました。エネルギー・原材料価格の高止まりや人件費上昇により、物価は高水準で推移しており、家計や企業収益を圧迫する要因となりました。海外経済の減速リスクや地政学的リスク、国際商品市況の変動などが、日本経済の先行きに対する不確実性要因として認識される一年となりました。

パチンコ業界では、参加人口は微増となっており、スマート機を中心にパチスロ機が顧客の支持を得ている一方、パチンコ機の不振が続いております。店舗数は小規模・中規模の店舗を中心に減少傾向が続いており、全国チェーンや地方有力企業の寡占化が進んでおります。

このような経済環境のもと、当社グループでは7月にダイナム滋賀彦根店、12月にダイナム長野上田店が新規開店し、ともに現在の市場ニーズに即したパチンコ遊技機の設置台数より、スロット遊技機の設置台数が多い店舗となっております。その他にもパチスロ機増台工事を119店舗で実施し、パチスロ設

置台数は前期末比4,985台増となりました。パチンコホール店舗数につきましては、新規開店2店、不採算店舗6店舗を閉鎖した結果、当事業年度末の店舗数は423店舗となっております。

又株式会社ネクストプレイズを設立し、クレーンゲーム市場への参入を計画しております。グループパチンコホール閉鎖後の資産の有効活用、又パチンコホール事業で培ったノウハウを利用し、パチンコホールとは異なる日常の娯楽の提供を目指してまいります。

航空機リース事業につきましては、当事業年度中に機体2機、エンジン1基を購入した結果、当社グループの保有数量は機体12機、エンジン1基となりました。又、当社グループが外部から管理を委託された数量は機体7機、エンジン1基となっております。今後も、日本の投資家向けに航空機リースの販売、機体管理サービスの提供を行い事業の拡大を図ってまいります。

今後も変わることがなく「パチンコを誰もが気軽に楽しめる『日常の娯楽』に改革していく。そして、ダイナムジャパンホールディングスグループがあってよかったと言われるような地域になくってはならない存在になる」ことを目指して、さらなる価値を創造し続けていきます。引き続き、信頼関係者の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

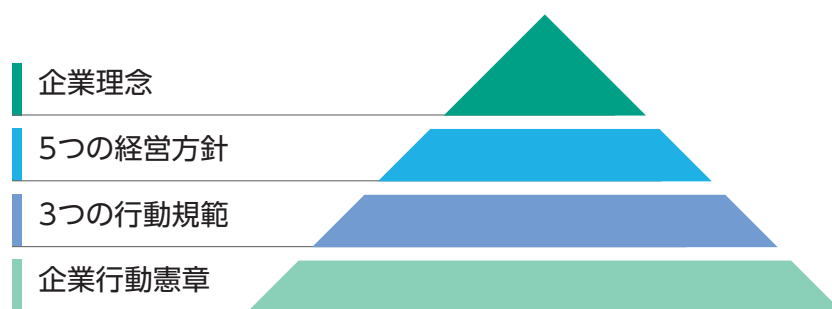
取締役兼執行役 取締役会議長 代表執行役

保坂 明

「地域になくてはならない存在」(＝「地域のインフラ」)となるために
すべての信頼関係者に提供する価値を高め、そして「信頼」を積み重ね、
地域社会とともに継続的な発展をめざします。

理念体系

DYJHグループは、「信頼と夢を育む百年の挑戦」という企業理念のもと、永続的に成長を達成するという理想を掲げて、環境(E)、社会(S)、コーポレート・ガバナンス(G)を推進していきます。ESGの推進は、理念の実現そのものと考えています。



■ 信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客さまや地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

DYJHグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

■ 5つの経営方針

- 顧客第一主義
- 情報開示
- チェーンストア経営
- 人材育成
- 社会貢献

■ 3つの行動規範

1. 法令・ルールを遵守し人に敬意をもって接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

■ 企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そしてお客さまといった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。DYJHグループでは、これらの関係者を信頼関係者と呼んで、企業活動を通じて強い信頼関係を築き、将来に向けてより大きな夢を抱けるように努力しています。

信頼はほんの些細な一瞬の気の緩みでも失われてしまうほど繊細なものです。DYJHグループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるよう、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。現場従業員に至るまですべての従業員がその目的を理解し業務改善に取り組み、その活動はエンドレスに継続していきます。これにより、より大きな業績を達成し、いっそうの社会貢献ができるものと確信しています。

ESGを通じた社会的価値向上と経済的価値向上の両立

社会的 価値向上

- ESG活動を通じた価値創造
- 地球環境問題や地域社会が抱える課題解決に向けた取り組み

経済的 価値向上

- 事業成長に伴う利益の増加
- キャッシュ・フローの創出
- 資本効率の向上
- 資本政策に基づく還元

ESG活動を通じて信頼関係者に向けて価値を創造し続け、地球環境問題や地域社会が抱える課題解決の一助となり、持続可能な社会づくりに責任を果たす、そのような企業活動を着実に進めることが、事業成長と一体となった企業価値の向上につながります。当社グループは、社会的価値向上と経済的価値向上を両立することで、継続的な発展をめざします。

地域社会との共生

ICT教育プログラム 「世界初! eスマートボールを使ったゲームづくり」

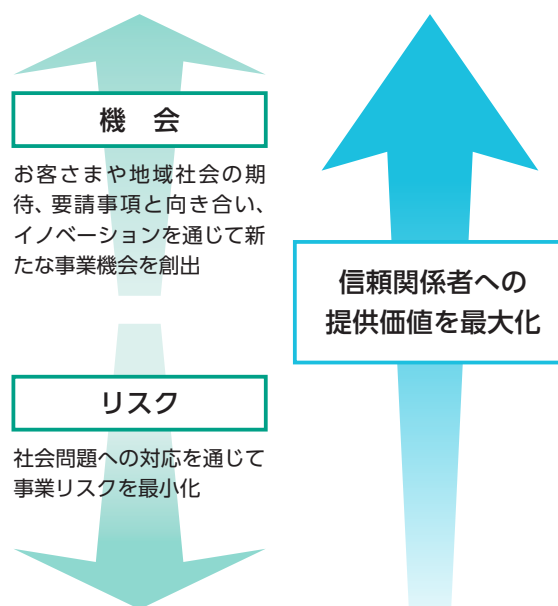


災害対応と被災地復興支援



リスクと機会のマネジメント

企業は、事業活動を通じて社会に様々な影響を及ぼしています。認知症予防などパチンコの健康効果に着目した取り組みや、新しいタイプのパチンコホールの提案など、地域社会の課題解決に向けたプラスの影響は長期的な成長のための事業機会と考えています。「依存問題」などマイナスの影響は、成長を脅かす事業リスクと捉えています。こうしたリスクと機会を見極め、適切にマネジメントすることにより、信頼関係者への提供価値を最大化していくことをめざします。



環境(E)、社会(S)、コーポレート・ガバナンス(G)に関する具体的な取り組み事例は、本「Annual Report 2025/2026」と同時に発行される「ESG Report 2025/2026」をご参照下さい。

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、
株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール運営会社、
及び関連会社6社の子会社株式を保有する持株会社です。
パチンコホールチェーンの運営を中核事業としており、
2026年3月31日現在の店舗数はグループ全体で **423** 店舗となっています。

当 社

パチンコ事業



株式会社ダイナム

高貸玉営業の「ダイナム」、低貸玉営業の「ダイナムゆったり館」の2業態で、日常の娯楽の提供をめざし全国389店舗を展開しています。



夢コーポレーション株式会社

2015年11月、当社のグループ会社に。創業より(株)ダイナムと同様にチェーンストア経営を標榜し、パチンコホール「夢屋」を中心に全国29店舗を展開しています。



株式会社キャビンプラザ

2013年4月、当社の子会社を統合して発足。「キャビンプラザ」「やすみ時間」の屋号で5店舗を運営しています。



株式会社ダイナムビジネスサポート

グループ全社における資産、経費の最適化や管理機能の向上などグループ各社の運営サポートを行っております。



株式会社日本ヒュウマツ

店舗隣接の飲食店や大型スパゲティレストランなどの飲食事業及び清掃事業を営んでいます。



株式会社ビジネスパートナーズ

障がい者雇用を目的とした特例子会社。障がいがある従業員に、オフィスの清掃、バッグ・小物や雑貨の制作・販売など活躍の場を提供しています。



株式会社ネクストプレイズ

2026年3月、アミューズメント施設の運営会社として発足。パチンコ事業で培ったノウハウを活かして、地域の皆様が気軽に足を運びたい新しい娯楽の空間を創造します。



Dynam Hong Kong Co., Limited (ダイナム香港)

グループのアジア圏を中心とした海外事業への投資・管理・育成を目的に設立された香港現地法人。成長著しいアジア市場における新たなビジネスを検討・推進しています。

航空機リース事業



Dynam Aviation Ireland Limited

高い成長が見込まれる航空機のリース事業を行う運営主体としてアイルランドに設立。マーケットで人気の高い狭胴機を中心に、オペレーティングリースを行っています。

パチンコ事業

店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に活かし、
多店舗展開とローコストオペレーションを通じて
長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

「日常の娯楽」の実現に向けた取り組み

当社グループは、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。“日常の娯楽”を実現するためには、お客さまが店舗において費やす時間とお金が日常の娯楽として受け入れられる水準になるようマネジメントしていく必要があります。

そこで当社グループでは、経営方針の一つに掲げるチェーンストア

経営を実践しています。

多店舗展開による強みを生かし、店舗の運営のすべてをローコストで運営できるしくみを構築しています。

低コストでパチンコホールを運営することは、お客さまにも低い遊技金額で楽しんでいただける余地が広がるため、“日常の娯楽”を実現することにつながるのです。

「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

チェーンストア経営の大きな特徴は、低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模のメリット

を享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に生かし、チェーンストア経営の実践を通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

持続的な利益成長

チェーンストア経営に基づく 「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

多店舗展開

- 標準店舗の新規出店
- 同業他社のグループ化

ローコストオペレーション

- 中古機の積極導入
- 自社物流センターを活用した機動的な店舗運営
- ICTによる業務効率化

多店舗展開

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。又、多店舗展開によるマスのメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

■ 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圏

「サバーバン」(郊外の人口集積地)戦略を推進。地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店。

■ 店舗仕様の標準化

店内レイアウトや遊技機の設置台数について標準化。建築コスト低減や工期短縮などで初期投資を抑制。

■ 10～20年の借地契約、木造の店舗建屋

将来の市場変化を見越した店舗スクラップに対応できるよう、借地(事業用借地)契約とし木造で建築。

同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換や吸収分割などのM&Aスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。当社グループの報告対象期間までのM&Aの事例を以下に紹介します。

日付	内容
2015年11月1日	株式交換を通じて夢コーポレーションをグループ化
2022年1月20日	吸収分割を通じて同業他社から1店舗を取得
2022年12月15日	吸収分割を通じて同業他社から1店舗を取得
2023年7月31日	吸収分割を通じて同業他社から5店舗を取得
2023年12月1日	吸収分割を通じて同業他社から2店舗を取得
2024年7月1日	吸収分割を通じて同業他社から1店舗を取得
2025年5月1日	吸収分割を通じて同業他社から1店舗を取得
2025年9月1日	吸収分割を通じて同業他社から1店舗を取得

ローコストオペレーション

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

中古機の活用と物流センターの設置

当社グループは人気・ヒット機種、新機種に加えて、それらより安価に調達できる中古機種もバランスよく設置しています。

又、当社グループは全国16カ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター(DC)を設置し、店舗間の遊技機の融通により、遊技機購入費を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送に掛かるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

ICTの活用

当社グループは、ビッグデータやBI(ビジネス・インテリジェンス)ツールを駆使し、店舗売上、顧客動向、稼働等のデータを分析することで、意思決定の迅速化や業務効率の向上を促進しています。

又、遊技機メーカーと共同で、基板を交換するだけで新機種への入替が可能な全面液晶仕様のPB機を開発したことにより、遊技機購入費を抑制しております。

さらには、モバイルゲームの開発会社と共同で、パチンコ・パチスロの遊技をスマートフォン上で疑似体験できるバーチャルホールアプリを開発したことにより、物理的な店舗や実機を持たずに低コストでパチンコホールを運営する取り組みも始めております。

航空機リース事業

航空機リース事業を通じて、長期的で安定した収益向上と継続的な発展を目指しています。

航空業界の成長と共に

国際航空運送協会 (IATA)によると、2026年の世界の航空旅客数は約52億人に達する見通しです。これはパンデミック前の2019年の水準(45億4000万人)を完全に上回る数字です。長期的な視点では、世界の航空旅客需要は2050年までに2倍以上に増加すると予測されています。又、今後20年間の旅客輸送量について年間平均でボーイング社では4.2%、エアバス社では3.6%ずつ増加すると予測しています。その期間に新たに就航する航空機の数、ボーイング社では43,600機(うち、ナローボディ 33,285機)、エアバス社では43,240機(うち、ナローボディ 34,250機)に達する見通しであり、航空旅行需要の成長にあわせ航空機の需要増加が見込まれています。

プロフェッショナルなチームによるリース管理体制

Dynam Aviationの航空機リース事業を担うチームは経験豊富なプロフェッショナルにより構成されており、世界の多様な航空会社や金融機関と強固な関係を築いています。航空会社やリース会社から航空機を購入するだけでなく、航空機リースの組成、管理、リマーケティングにいたるまでのコマーシャルサービス、テクニカルサービスを一貫して提供する体制を整えており、グローバル・スタンダードなサービス体系、フィーストラクチャでリース事業を支援するサービサー事業も行っています。

事業の動向

当期においては、販売用航空機2機及び販売用エンジン1基^{※1}を購入しました。売却及び処分はありませんでした。

2026年3月31日現在、Dynam Aviationが保有しオペレーティングリース中の資産は航空機12機及びエンジン1基です。管理中資産は航空機7機及びエンジン1基です。Dynam Aviationの航空機リース資産残高は103,420百万円、航空機の平均機齢は3.2年、航空機の平均残存リース期間は5.2年です。航空機は全てナローボディのエアバスA320シリーズで、燃費の良い次世代型航空機エンジンを搭載した航空機が92%を占めており、流動性の高い良質なポートフォリオを維持しています。又、期間中のオペレーティングリースの平均利回りは9.2%でした。

2026年3月31日現在の資産構成

資産種類	リース中	管理中	契約済み未購入	合計
エアバスA320シリーズ	12	6	0	18
ボーイング737シリーズ	0	1	0	1
エンジン	1	1	0	2



資産残高

103,420百万円



平均機齢

3.2年



平均リース期間

5.2年



ナローボディ比率

100%



次世代機材比率

92%



平均利回り^{※2}

9.2%

※1 2025年10月30日、Dynam Aviationは中古のPW1133GA-JMエンジンの取得に関する売買契約を締結しました。当該航空機エンジンは2025年11月6日に引き渡されました。

※2 平均利回り=期中年換算総リース料/資産残高

■ コーポレートガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレートガバナンス及び企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。

当社は、上場規則の付属書類C1に含まれるCGコードに定める原則を適用し、かつ、全てのコード規定を自社のコーポレートガバナンスコードとして採択しております。

■ コーポレートガバナンスコードの遵守

取締役会は、報告対象期間において当社が以下を除いてはCGコードに定める原則を適用し、かつ、全ての適用CGコード規定を遵守したと考えております。

CGコード規定第C.2.1条

CGコード規定第C.2.1条は、取締役会議長と代表執行役を異なる人が担うことを求めています。報告対象期間中、保坂明氏は、取締役会議長と代表執行役の両方の役割を兼務しておりました。

しかし、取締役会は、保坂明氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することで、当社及び当社の子会社の成長のために強力で一貫したリーダーシップを発揮することができ、当社と当社株主にとって有益なものだったと考えております。更に取締役会では、取締役の過半数が独立非業務執行取締役で構成されていたことから、職務権限の均衡は担保されていたと考えております。

■ 取締役による証券取引に関するモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範として、上場規則の付属書類C3に定められているモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」を採用しております。「インサイダー取引防止規程」は、モデルコードに加えて、当社グループの未公表の内部情報を保有する可能性の高い取締役、執行役及び従業員の証券取引について、2014年4月1日付けで当社において策定され、採用されました(2022年6月17日に最終改正)。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、

モデルコード及び「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。

■ コーポレートガバナンスに係る職責

取締役会は、以下等のコーポレートガバナンスに係る義務を負います。

- ・ コーポレートガバナンスに係る当社の方針及び実務を策定及び検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- ・ 取締役及び経営陣幹部の研修及び継続的な専門能力開発を検討及び監督すること
- ・ 当社の方針及び実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討及び監督すること
- ・ 従業員及び取締役に適用される行為規範及びコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それらについて策定、検討及び監督すること
- ・ 当社の規範遵守状況及びコーポレートガバナンス報告書での開示内容を検討すること

報告対象期間中、取締役会は、上述のコーポレートガバナンスに係る義務をしっかりと果たしました。

■ 新任取締役の研修及び取締役の継続的専門性向上

新任の各取締役は、当社の事業及び運営を適切に理解し、かつ、上場規則及び関連する法令に基づく取締役の責任と義務についてよく認識するために、新任の際に必要な研修を受けます。

旧CGコード規定第C.1.4条にしたがい、全取締役は、自己の知識と能力の開発及び補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加しなければなりません。同コード規定は、取締役に貢献意識をもって取締役会に参加してもらうことを目的としています。当社は当社グループの事業、上場規則及び取締役の責務に関するセミナーや説明会参加や資料の閲読による取締役の社内研修を手配しました。取締役は又、取締役会全体及び各取締役がその職務を遂行できるよう、当社の業績、状況及び見通しに関する最新情報を定期的に提供されます。取締役が提供した記録によると、報告対象期間中に取締役が受けた研修の概要は以下の通りです。

取締役名	セミナーや説明会への参加／資料の閲読	本、記事、資料の閲読
保坂 明氏	✓	✓
佐藤 洋治氏	✓	✓
佐藤 公平氏	✓	✓
加藤 光利氏	✓	✓
トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏	✓	✓
神田 聖人氏	✓	✓
加藤 公司氏	✓	✓
伊藤 まゆみ氏	✓	✓

■ 取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営及び運営に関する基本的な方針を定め、その実行を監視し、当社の経営及び運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績及び活動について当社株主に対して説明責任を持ち、又、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。

取締役はみな、常に適用法令に従い、又、当社及び当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしております。

当社の日々の業務運営は、事業の経営及び運営方針並びに中間及び通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引及びその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に

審査されます。執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、少なくとも3か月に1度は取締役会に報告をすることを求められます。

取締役会は、現在、1人の取締役兼執行役、2人の非業務執行取締役及び5人の独立非業務執行取締役の合計8人の取締役から成ります。定款に従い、取締役兼執行役、非業務執行取締役及び独立非業務執行取締役のそれぞれは、2025年6月に開催された当社の定時株主総会（以下「定時総会」といいます）で1年の任期で選任されました。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。

当社の非業務執行取締役である佐藤洋治氏と佐藤公平氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他の面で特筆すべき関係を何ら有しておりません。

報告対象期間中に13回の取締役会と1回の株主総会が開催されました。各取締役の出席状況は以下のとおりです。

開催/出席した会の数		
取締役名	出席数	
	取締役会	株主総会
取締役兼執行役		
保坂 明氏(取締役会議長)	13/13	1/1
非業務執行取締役		
佐藤 洋治氏	13/13	1/1
佐藤 公平氏	13/13	1/1
独立非業務執行取締役		
加藤 光利氏	13/13	1/1
トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏	13/13	1/1
神田 聖人氏	13/13	1/1
加藤 公司氏	13/13	1/1
伊藤 まゆみ氏	13/13	1/1

■ 取締役会委員会

当社は、当社の業務について監督する権限を委譲された監査委員会(以下「監査委員会」といいます)、報酬委員会(以下「報酬委員会」といいます)及び指名委員会(以下「指名委員会」といいます)の三つの取締役会委員会を設置しております。当社の各取締役会委員会は、委任事項書をもって設置されています。

■ 監査委員会

当社は上場規則の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、現在、神田聖人氏(議長)、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏及び加藤公司氏の3名の独立非業務執行取締役で構成されます。

監査委員会の主な職務には、(i) 監査方針・監査計画の策定、(ii) 取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告書の作成、(iii) 財務情報の審査、監査人の報告書の審査、内部監査部門の報告書の審査、(iv) 財務報告プロセス、内部統制及びリスク管理制度の監督、(v) その他取締役会から与えられた職務や責任を果たすこと、等が含まれます。

報告対象期間中、監査委員会は15回開催され、各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員名	出席回数
神田 聖人氏	15/15
トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏	15/15
加藤 公司氏	15/15

要約すると、監査委員会は、報告対象期間中以下の業務等を行いました。

1. 外部監査人

- ・ 当社の監査人の報酬・契約内容の審査・承認と、取締役会と当社株主に対する当社監査人の再任勧告を行いました。

2. 財務情報・財務報告

- ・ 2025年3月期の監査済み連結財務諸表及び2026年3月期の半期の未監査の中間財務諸表を審査しました。

3. 危機管理・内部統制

- ・ 当社グループの内部統制・リスク管理制度を審査しました。
- ・ 内部監査機能の実効性を審査しました。
- ・ 2026年3月期の監査方針と監査計画を策定しました。
- ・ 2025年3月期の監査委員会報告書を作成しました。

■ 報酬委員会

当社は、CGコードの定めに従って報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、現在、加藤光利氏（議長）及び伊藤まゆみ氏の2名の独立非業務執行取締役並びに取締役兼執行役の保坂明氏で構成されております。

報酬委員会の主な職務は、当社の全取締役及び経営陣幹部のパフォーマンスの評価と報酬パッケージの決定を行うことです。

報酬委員会は、報告対象期間中、3回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員名	出席回数
加藤 光利氏	3/3
保坂 明氏	3/3
伊藤 まゆみ氏	3/3

報告対象期間中の報酬委員会の業務を要約すると、報酬委員会は、(1)当社の取締役・経営陣幹部の報酬パッケージを審査・決定し、(2)当社の取締役その他の経営陣幹部の賞与及び報酬パッケージを審査・決定しました。

取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記54に記載しております。

さらに、CGコード規定第E.1.5条に従った報告対象期間の他の経営陣幹部の年間報酬は以下のとおりです。

報酬帯	人数
0香港ドル～500,000香港ドル（0円～10,200,000円相当）	0
500,001香港ドル～1,000,000香港ドル（10,200,020円～20,400,000円相当）	0
1,000,001香港ドル～2,000,000香港ドル（20,400,020円～40,800,000円相当）	3
2,000,001香港ドル～4,000,000香港ドル（40,800,020円～81,600,000円相当）	0

■ 指名委員会

当社は、CGコードの定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、現在、加藤光利氏（議長）及び伊藤まゆみ氏の2名の独立非業務執行取締役並びに取締役兼執行役の保坂明氏で構成されております。

指名委員会の主な職務は、(1)取締役会のストラクチャー、サイズ及び構成の審査をすること、(2)取締役の指名方針（以下「指名方針」といいます）の策定・審査・改正を行い、取締役候補として適任者を見つけること、(3)取締役の任命/再任に関して当社株主に対して勧告を行うこと、(4)独立非業務執行取締役の独立性を評価すること、並びに、(5)取締役会における人材の多様性に関する方針（以下「多様性確保方針」といいます）の審査・改正を行うことです。

指名委員会は、報告対象期間中、3回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員名	出席回数
加藤 光利氏	3/3
保坂 明氏	3/3
伊藤 まゆみ氏	3/3

報告対象期間中の指名委員会の業務を要約すると、指名委員会は、(1)取締役会のストラクチャー、サイズ及び構成の審査、(2)取締役の再任につき2025年6月の当社の定時株主総会での株主の承認を求めた勧告、(3)当社以外の当社グループ各社の取締役その他の役員の任命/再任の審査・勧告、(4)現行の指名方針の審査、現行の多様性確保方針の審査・改正及び役職員多様性方針の策定・採択、(5)指名委員会規則の改正を求める取締役会への勧告、並びに、(6)独立非業務執行取締役の独立性の評価を行いました。

当社には多様性確保方針があります。かかる方針は、取締役会の有効性を高め、当社が持続的に発展していくための方策を定めることを目的としています。取締役候補者を選定するにあたっては、能力主義を前提とし、取締役会における人材の多様性の利点を十分考慮した上で、客観的な基準で候補者を選びます。候補者は、性別、年齢、文化、学歴、人種又は宗教的もしくは哲学的信念などにより差別されません。当社は、2030年までに取締役会及び全従業員に占める女性比率を20%以上にする目標を設定しております。

本年次報告書作成日において、取締役会は8人の取締役から構成されております。内5人は独立非業務執行取締役であり、経営プロセスの精査と統制を促進しております。本年次報告書作成日において、取締役は7名の男性取締役と1名の女性取締役からなります。

2026年3月31日時点において、当社の経営陣幹部を含む従業員は、男性23名、女性1名（臨時従業員を含めると男性24名、女性1名）であり、男女比は約23：1（臨時従業員を含めると約24：1）でした。なお、当社グループの経営陣幹部を含む従業員は、男性3,617名、女性467名（臨時従業員を含めると男性5,764名、女性6,312名）であり、男女比は約8：1（臨時従業員を含めると約9：10）でした。指名委員会は、取締役会の多様性確保方針の実施と有効性を検証し、その方針は有効であると判断しております。

当社には指名方針があります。これは、取締役会を当社の事業上ふさわしいスキル、経験及び視点が確保された構成とするため、指名委員会が取締役候補者を決定・勧告するに際しての取締役候補者選定基準、選定プロセス及び選定手続を定めています。指名方針の選定基準に基づき、指名委員会は、実績並びに多様性確保方針、取締役会にもたらす貢献及び当社の事業上ふさわしいスキル、経験及び視点が確保された取締役会の構成の確保、当社の事業に振り向けることができる時間と注意の十分性、当社からの独立性の程度等を考慮して取締役候補者を評価・選定します。指名委員会は、取締役、経営陣及びヘッドハンターの推薦など、取締役候補の特定のために様々な方法を活用します。

■ 取締役会の独立見解

取締役会は、独立した意見を取締役に提供できるような仕組みを構築しており、かかる仕組みは毎年見直されます。取締役会は、以下の仕組みの実施と有効性を確認しました。

- (a) 取締役8名のうち5名（うち香港会計士、税理士及び弁護士が各1名）が独立非業務執行取締役であり、取締役会の3分の1以上を独立非業務執行取締役とする上場規則の要件を上回っています。
- (b) 三つの取締役会委員会の議長はすべて独立非業務執行取締役です。又、監査委員会の委員3名はすべて独立非業務執行取締役であり、指名委員会及び報酬委員会の委員3名のうち2名が独立非業務執行取締役です。
- (c) 指名委員会は、新たに独立非業務執行取締役に選任される候補者の独立性を評価し、又既存の独立非業務執行取締役の継続的な独立性を毎年評価します。すべての独立非業務執行取締役は、最低年一度、独立性の要件を遵守していることを確認しています。
- (d) すべての独立非業務執行取締役は、当社のカンパニーセクレタリーや従業員から情報を得ることができ、又、外部の独立した専門家にアクセスすることが可能です。
- (e) 取締役会議長は、少なくとも年に一度、他の取締役の出席なしに独立非業務執行取締役と会合を持っています。
- (f) 業績に関連する要素を持つ株式ベースの報酬は独立非業務執行取締役には付与されません。

■ 財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

当社の監査人による、報告責任という観点からの財務諸表についての見解は、「独立監査人の報告書」の箇所に記載されております。

■ リスク管理、内部統制及び反マネーロンダリング

取締役会は、リスク管理・内部統制の構築とその有効性の監督について責任を有します。

当社においては、「DYJH 内部統制の基本方針」（以下「内部統制基本方針」といいます）の中で、執行役によるグループ内部統制委員会とグループ危機管理委員会の設置等のリスク管理・内部統制の基本的枠組みの整備義務を定めています。内部統制基本方針に基づいて設置されているグループ危機管理委員会は、執行役社長の指名する者が委員長・委員を務め、リスクに関する情報を集約し、その分析とリスク管理のための措置を講じます。

グループ危機管理委員会及びグループ内部統制委員会は、リスク管理・内部統制に関し監査委員会へ定期的に活動報告を行います。取締役会は、監査委員会からの報告を通じてリスク管理・内部統制の有効性について年1回評価を行います。

こうした体制は、業務上の目的を達成するために、失敗のリスクを排除するというよりも、適切に管理するために構築されています。そして、必ずしも重大な虚偽記載あるいは損失が生じないことを絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲でそのような不具合が起こらないことを担保するにとどまります。

当社グループにおいては、内部統制の重大な不具合を回避するため、内部監査が定期的実施されるとともに、内部通報制度が整備されています。

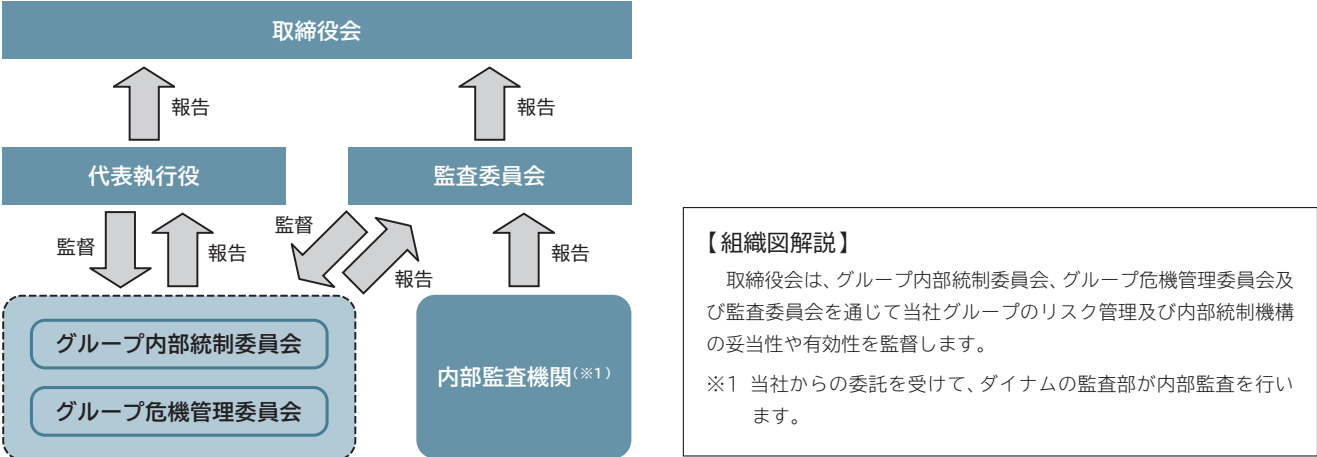
又、当社グループは、インサイダー情報を取り扱い、あるいは公表するための手続を「インサイダー取引防止規程」において定めています。インサイダー情報は、情報管理責任者に集約され、当該責任者の管理の下に適切な時期に公開されます。加えて、従業員への定期的な教育により、インサイダー情報の取扱い方が周知されています。

当社の経営陣幹部は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しています。こうした手段・対策により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や

異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために経営陣幹部へ報告されます。さらに、ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように教育を受けております。

当社は、報告対象期間において、上記リスク管理・内部統制の実効性についての審査が実施され、それが有効かつ適切に機能していることを認めます。

【リスク管理・内部統制組織図】



■ 監査人への報酬

当社の外部監査人はPwC Japan 有限責任監査法人です。

報告対象期間において、当社グループが監査及び非監査業務に関して外部監査人に支払義務を負った金額は以下のとおりです。

	百万円	百万香港ドル ⁽³⁾
監査業務 ⁽¹⁾	113	5.5
非監査業務 ⁽²⁾	4	0.2
合計	117	5.7

注:

- (1) 当社及びその子会社の報告対象期間の財務諸表の監査に関連した監査業務。
- (2) 国際税務アドバイザリーに関連した非監査業務。
- (3) 2026年3月31日の実勢相場である1香港ドル20.40円のレートで香港ドルに換算。

■ 株主の権利

株主総会招集権

全株主の議決権の3%以上の株式を6か月間保有する株主は、株主総会の目的となる事項(株主が議決権を行使できる事項に限定される)と株主総会の招集理由を示して、取締役株主総会を招集するように請求する事が可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しております。すべての質問は、香港における当社の主たる事業所又は日本の登記上の本社に郵送するか、<https://www.dyjh.co.jp/contact/> を通じて行われるものとします。

株主提案権

全株主の議決権の1%以上又は300個以上の議決権を6か月間有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役役に請求する事が可能です。

■ 株主・投資家とのコミュニケーション

当社グループの事業と業績に対する投資家の皆さまの理解を深めるために、株主の皆さまとの効果的なコミュニケーションが不可欠であると考えています。当社は、株主の皆さまとの継続的な対話に努めています。株主及び潜在的投資家の皆様に、当社に関するバランスのとれた理解しやすい情報を迅速かつ平等に提供するため、当社は以下のとおり、株主とのコミュニケーション手段を設けています。

- (i) 当社の年次/中間報告書、公表文、株主総会招集通知・参考書類、その他の会社通信文書は香港証券取引所のウェブサイト(www.hkexnews.hk)及び当社のウェブサイト(www.dyjh.co.jp)で入手可能です。
- (ii) 当社の定款及び取締役会委員会の規則は、上記の香港証券取引所のウェブサイト及び当社のウェブサイトからダウンロードすることも可能です。
- (iii) 定時株主総会及び臨時株主総会は、株主が取締役会と意見交換を行うためのフォーラムを提供しています。取締役会の議長は、株主からの質問に答えるために、定時株主総会及び臨時株主総会に出席し、又様々な取締役会委員会の議長を出席させるよう努力します。
- (iv) 当社は、毎年5月と11月に、香港及び国内をウェブ会議システムで接続の上、決算説明会を開催し、経営陣自らが株主、投資家等に対し、関連事業年度/期間の事業内容及びこれに基づく決算内容の説明を行い、質問に対応しています。

当社は、今後も引き続きIR活動を推進し、既存株主や潜在的投資家の皆様とのコミュニケーションを充実させていきます。当社は、投資家、ステークホルダー及び一般の方々からのご意見をお待ちしています。取締役会又は当社へのお問い合わせは、以下の手段で行うことができます。

1. 当社の日本の本社・主たる事業所宛ての郵送(住所: 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-25-1-702、宛先: 財務・海外事業グループ)。
2. 当社のウェブサイト(www.dyjh.co.jp/contact/index.html)を通じたオンライン質問。

3. 株式に関する質問は、当社の株主名簿管理人である Computershare Hong Kong Investor Services Limited(住所: Shops 1712-1716, 17/F Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wan Chai, Hong Kong)にすることができます。

当社は、報告対象期間における株主コミュニケーション方針の実施と有効性を検討し、有効であると判断しています。

■ 定款の変更

報告対象期間中、当社の定款に変更は行われませんでした。

■ 取締役の情報の変更

報告対象期間中、本年次報告書で開示されているものを除き、上場規則第13.51B条(1)項にしたがって取締役が開示しなければならない情報について変更はありませんでした。

■ 共同カンパニー・セクレタリー

当社は、ティー・エム・エフ香港株式会社(TMF Hong Kong Limited)(グローバルなコーポレートサービス提供会社)の上場サービス部のマネジャー、レオン・チー・キット(LEUNG Chi Kit)氏を、2022年6月30日、当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しております。当社側の主要な連絡窓口担当者は、2021年7月1日付けで選任されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである根岸厚士氏です。報告対象期間においてレオン氏及び根岸氏はそれぞれ15時間以上の専門家研修を受けたため、当社は上場規則第3.29条を遵守しました。

■ 配当方針

当社が採択している配当方針によりますと、当社はIFRSで計算された毎年の連結純利益の35%を下回らない配当を行うことを掲げております。配当の決定・支払は、会社法及び当社定款を含め、適用法令を遵守して行われます。取締役会は、随時配当方針の審査・更新を行います。

取締役 兼 執行役

取締役兼執行役 取締役会議長 代表執行役社長
保坂 明(53歳)

1995年 4月 (株)ダイナム 入社
2008年 3月 同社 新潟ゾーン・ゾーンマネジャー
2016年 5月 同社 経営管理部長
2017年 6月 同社 取締役
2020年 6月 同社 代表取締役社長(現任)
2020年 6月 当社 非業務執行取締役
2023年 6月 当社 取締役兼執行役 取締役会議長 代表執行役社長(現任)

保坂氏は、1995年3月に立教大学社会学部を卒業。

非業務執行取締役

非業務執行取締役
佐藤 洋治(80歳)

1970年 1月 佐和商事(株)(現(株)ダイナム) 入社
1978年 9月 同社 代表取締役社長
2000年 6月 同社 代表取締役会長
2003年 4月 (株)ダイナム総合投資(現(株)日本ヒュウマップ)
代表取締役社長
2007年 3月 (株)ダイナムホールディングス
取締役兼執行役 代表執行役社長
2009年12月 一般財団法人 ワンアジア財団
(現 一般財団法人 ユーラシア財団 from Asia)代表理事(現任)
2011年 9月 当社 取締役兼執行役 取締役会議長 代表執行役社長
2013年 1月 ダイナム香港 Director and CEO
2013年 6月 当社 取締役 取締役会議長
2015年 6月 ダイナム香港 Director(現任)
2015年 6月 当社 取締役
2016年 6月 当社 非業務執行取締役(現任)

佐藤洋治氏は、1968年3月に早稲田大学商学部を卒業。
佐藤洋治氏は、当社取締役(顧問)である佐藤公平氏の兄であります。

非業務執行取締役
佐藤 公平(71歳)

1983年 3月 タケダ理研工業(株)(現(株)アドバンテスト)入社
1985年 6月 日本コダック(株) 入社
1995年 6月 (株)ダイナム 入社
1998年 6月 同社 取締役
2000年 6月 同社 代表取締役社長
2013年 1月 当社 代表執行役
2013年 6月 当社 代表執行役社長
2014年 6月 当社 取締役兼執行役 代表執行役社長
2015年 6月 (株)ダイナム 取締役会長
2015年 6月 ダイナム香港 Director and CEO
2015年 6月 当社 取締役兼執行役 取締役会議長 代表執行役社長
2020年 4月 当社 非業務執行取締役(現任)

佐藤公平氏は、1980年3月に東京農工大学工学部を卒業、1982年8月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。
佐藤公平氏は、当社取締役(相談役)である佐藤洋治氏の弟であります。

独立非業務執行取締役

独立非業務執行取締役

加藤 光利(68歳)

1982年 4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行
 1988年 4月 金東財務有限公司 外部派遣
 1990年 3月 Banque Indosuez(現 Credit Agricole Corporate and Investment Bank) 入行
 1991年 4月 同行 東京支店 Vice President
 2005年 1月 (株)エコマテリアル 監査役
 2006年12月 同社 取締役兼財務執行役員(CFO)
 2012年 2月 同社 代表取締役兼CFO
 2012年 2月 当社 独立非業務執行取締役(現任)

加藤光利氏は、ニューヨーク州立大学ストニーブルック校(政治学を専攻)を1980年5月に卒業。

独立非業務執行取締役

神田 聖人(61歳)

1991年10月 山一証券(株) 入社
 1993年12月 税理士登録
 1995年 7月 神田聖人税理士事務所開設(現任)
 1998年 5月 会計検査院研修所講師(現任)
 2011年 4月 目白大学経営学部非常勤講師
 2017年 6月 当社 独立非業務執行取締役(現任)
 2019年 4月 自治大学校講師(現任)

神田氏は、1988年3月に神奈川大学経済学部を卒業。1989年3月に東京CPA会計学院 経理本過程を卒業。又、同学院の特別研究生を修了。

独立非業務執行取締役

伊藤 まゆみ(64歳)

1985年 4月 トムソンジャパン(株) 入社
 1987年 8月 エルメスジャポン(株) 入社
 2005年 1月 リシュモンジャパン(株) 入社
 2011年 2月 スウォッチグループジャパン(株) 入社
 2017年 7月 SHIGETA(株) 入社
 2020年 8月 プレミアアンチエイジング(株) 入社
 2021年12月 エピステーメー合同会社 代表(現任)
 2023年 6月 当社 独立非業務執行取締役(現任)

伊藤まゆみ氏は、1985年3月に慶應義塾大学文学部を卒業。

独立非業務執行取締役

Mr. Thomas Chun Kee YIP

葉 振基(65歳)

1984年 5月 Touche Ross & Co. Hong Kong 入社
 1986年 1月 Price Waterhouse, Sydney Office 入所
 1988年12月 同所 Hong Kong Office
 1994年 7月 同所 Senior Audit Manager
 2002年 1月 CCIF CPA Limited 入社
 2003年10月 同社 Practising Director
 2008年 3月 AIP Partners C.P.A. Limited 入社、
 Practising Director(現任)
 2012年 2月 当社 独立非業務執行取締役(現任)

葉氏は、1984年4月にシドニー大学経済学部を卒業。香港の公認会計士、オーストラリア・ニュージーランド勅許公認会計士協会の会員でもあります。

葉氏は又、香港華人会計士協会の会員、香港税務学会会員、香港の公認税務アドバイザーでもあります。

独立非業務執行取締役

加藤 公司(58歳)

1994年 4月 弁護士登録、石井法律事務所 入所
 1997年 4月 岡村総合法律事務所 入所
 2001年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格
 2002年 5月 Land of Lincoln Legal Foundation(イリノイ州) 入所
 2002年 8月 Steptoe & Johnson 法律事務所(ワシントンD.C.) 入所
 2004年 4月 岡村総合法律事務所 パートナー(現任)
 2020年 6月 当社 独立非業務執行取締役(現任)

加藤公司氏は、1992年3月に東京大学法学部を卒業。2001年5月にイリノイ大学ロースクールを卒業。

上級管理職

取締役兼執行役 取締役会議長 代表執行役社長
保坂 明(53歳)

保坂氏のプロフィールに関しましては、本報告書の34ページをご参照下さい。

執行役
大部 清司(61歳)

1987年 4月 山一証券(株) 入社
1998年 4月 (株)ダイナム 入社
2005年 9月 同社 財務部長
2011年 6月 同社 経営管理部長兼財務部長
2015年 4月 当社 企画調整グループ長
2017年 6月 当社 執行役(現任)
2019年 1月 ダイナムアビエーション Director(現任)
2020年 4月 ダイナム香港 Director and CEO(現任)

大部氏は、1987年3月に明治大学経営学部を卒業。

執行役
佐藤 公治(51歳)

1998年 4月 (株)ダイナム 入社
2010年 4月 同社 福岡ゾーン・ゾーンマネジャー
2013年 6月 同社 営業政策部長
2016年 6月 同社 執行役員営業統括部分析戦略担当部長
2017年 6月 同社 取締役(現任)
2017年11月 当社 執行役(現任)
2023年 6月 (株)ダイナム 常務取締役(現任)
2026年 3月 (株)ネクストブレイズ 代表取締役(現任)

佐藤氏は、1997年3月に秋田経済法科大学法学部(現ノースアジア大学総合政策学部)を卒業。

執行役
檜垣 賢一(57歳)

1991年 4月 全日空ワールド(株) 入社
2004年 9月 (株)ダイナム 入社
2011年12月 同社 リスク管理部 部長代行
2014年 7月 (株)ダイナムビジネスサポート 管理部 部長
2017年 6月 当社 リゾート開発グループ グループ長
2020年 4月 当社 事業管理グループ グループ長
2023年 6月 当社 執行役(現任)

檜垣氏は、1991年3月に上智大学文学部を卒業。

取締役会は、本報告書を報告対象期間の当社グループ監査済連結財務諸表（以下「財務諸表」といいます）と併せて提示いたします。

■ 主な活動

当社は純粋持株会社です。当社の主要子会社の主な活動は、財務諸表の注記46に記載されております。報告対象期間中の当社グループの主たる事業活動の性質に大きな変更はありません。

■ ビジネスレビューと見通し

報告対象期間における当社グループの事業活動のレビュー、当社グループの成長戦略の検討、及び当社のビジョンにつきましては、本年次報告書の「取締役会議長挨拶」及び「経営者による議論と分析」に記載されております。又、報告対象期間における当社グループの業績につきましては、業態別損益や主要勘定区分の内訳・増減など主要な財務数値を含め、本年次報告書の「財務と運営ハイライト」に記載されております。上述の項目は、本取締役報告書の一部となっております。

■ 経営成績及び利益処分

報告対象期間の当社グループの経営成績は、財務諸表に記載されております。

■ 期末配当金

2026年5月28日、取締役会は普通株式一株当たり2.5円の期末配当を決定しました。期末配当金の支払は、2026年6月5日の営業時間終了時点の株主名簿上の株主に対して2026年6月26日に行われます。2026年6月5日現在の発行済株式（自己株式を除く）が691,443,096株である前提に立つと、期末配当金の支払い総額は約1,729百万円（約85百万香港ドル相当）となる予定です。配当金を放棄したか又は放棄する事に同意した株主はありません。

当社株主に香港ドルで支払われる配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2026年5月27日以前の連続する5営業日の平均実勢為替レートに基づきます。

■ 財務ハイライト

過去5年の各事業年度に関する当社グループの損益並びに資産及び負債の概要は本年次報告書の「財務と運営ハイライト」に記載されております。

■ 有形固定資産

当社グループの報告対象期間の有形固定資産の推移の詳細が、財務諸表の注記23に明記されております。

■ 借入金

当社グループの2026年3月31日時点の借入金の詳細は、財務諸表の注記36に記載されております。

■ 資本金

報告対象期間の資本金の変動の詳細は、財務諸表の注記42に記載されております。

■ 剰余金

報告対象期間の当社グループの剰余金の変動の詳細は、財務諸表の注記44に記載されております。

■ 配当可能剰余金

当社の配当可能剰余金とは、資本剰余金及び利益剰余金のことです。取締役会は、報告対象期間末日現在で、当社は59,287百万円（2025年は59,877百万円）の配当可能剰余金を有していたと考えております。

■ 当社の上場証券の購入、売却又は償還

報告対象期間中、当社は、香港証券取引所の市場で当社普通株式を自己株式保有目的で取得しました。その詳細は以下の通りです。

年/月	自己株式取得数	一株あたりの 最高金額香港ドル	一株あたりの 最低金額香港ドル	合計支払金額 香港ドル
2026年3月	5,000,000	3.46	3.12	16,239,528
合計	5,000,000			16,239,528

上記を除き、当社及び当社の子会社は、報告対象期間中、当社の上場証券の購入、売却、償還又は消却（自己株式の売却を含む）を行っておりません。

当社の2026年3月31日時点の発行済み株式総数は、696,443,096株（内、自己株式が5,000,000株）でした。上場規則及び日本の会社法に準拠することを条件として、当社は、当該自己株式の消却、再売却、将来の買収の対価としての充当、又はその他の企業目的での利用を検討する場合があります。

■ 浮動株式

上場規則に従って、浮動株式は常に発行済株式数（自己株式を除く）の25%以上になっていなければなりません。当社は、この浮動株式比率について上場規則に基づき申請を行い、香港証券取引所から約20.9%の浮動株式比率を認めてもらっております。

当社が本報告書作成日現在で入手できる公開情報に基づいて取締役会が知りうる限り、当社は報告対象期間中及び本報告書作成日に至るまで、香港証券取引所が承認した浮動株式比率を維持しております。

■ 新株引受権

当社定款及び日本法上、新株引受権の規定はありません。

■ 取締役

報告対象期間から本報告書作成日にかけての当社取締役は以下のとおりです。

取締役兼執行役

保坂 明 2025年6月24日 重任

非業務執行取締役

佐藤 洋治 2025年6月24日 重任

佐藤 公平 2025年6月24日 重任

独立非業務執行取締役

加藤 光利 2025年6月24日 重任

トーマス・チュン・キー・イップ 2025年6月24日 重任
(Thomas Chun Kee YIP)

神田 聖人 2025年6月24日 重任

加藤 公司 2025年6月24日 重任

伊藤 まゆみ 2025年6月24日 重任

■ 取締役の略歴

取締役の略歴は本年次報告書の「役員経歴書」の箇所に記載されております。

■ 取締役との委任契約

当社は、賠償金（法律で定められたものを除く）を支払わないと1年以内に解約できない委任契約をいかなる取締役とも締結してはおりません。

■ 独立非業務執行取締役の独立性

当社は、独立性に影響を与える事情が生じた場合、それを当社に知らせるように独立非業務執行取締役に対して定期的に要請を行っておりますが、報告対象期間中及び本年次報告書作成日までに、かかる事情が生じた知らせを受けたことはありません。当社は上場規則第3.13条に定める基準にしたがって独立非業務執行取締役の独立性を審査し、独立非業務執行取締役がそれぞれ報告対象期間において独立しており、本報告書作成日現在も依然として独立していると判断しております。

■ 取締役及び代表執行役が保有する当社又は当社の関係会社の株式、原株及び社債に対する持分及びショートポジション

報告対象期間の終了時に取締役及び代表執行役が保有する、当社又は当社の関係会社（証券先物条例に定める意味を有する）の株式、原株及び社債に対する持分及びショートポジションのうち、香港証券先物条例第15編の第7及び第8部にに基づき当社及び香港証券取引所に通知が必要であるか、香港証券先物条例第352条に基づき同条が言及する名簿に記録が必要であったか、又は、モデルコードに基づき当社及び証券取引所へ通知が必要であったものは、以下のとおりです。

(i) 当社の持分

氏名	持分の性質/保有資格	当社株式数 ⁽¹⁾	当社の持分比率 ⁽²⁾
佐藤 洋治氏	支配企業の持分 ⁽³⁾	283,332,560	
	配偶者の持分 ⁽³⁾	760	
	その他 ⁽⁴⁾	109,239,040	
		392,572,360	約56.37%
佐藤 公平氏	受益者 ⁽⁵⁾	49,639,680	
	配偶者の持分 ⁽⁵⁾	5,500,000	
	その他 ⁽⁴⁾	337,432,680	
		392,572,360	約56.37%
保坂 明氏	受益者	78,121	約0.01%

注記:

- (1) 記載されたすべての持分はロングポジション（買い持ち）です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は696,443,096株（5,000,000株の自己株式を含む）です。
- (3) 当社株式283,332,560株のうち、佐藤洋治氏がその全株式を保有して支配するSACが187,522,560株を保有しています。リッチオは、残りの95,810,000株を保有しており、リッチオの79.45%はSACが、4.82%は佐藤洋治氏が、15.73%は佐藤洋治氏がその全株式を保有する香港で設立されたユーラシア財団（from Asia）リミテッドが保有しています。よって、佐藤洋治氏は、SACとリッチオを直接又は間接に支配しており、SAC及びリッチオが保有する当社の株式持分は、香港証券先物条例に従って佐藤洋治氏の株式持分であるとみなされます。佐藤洋治氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、香港証券先物条例に従って佐藤洋治氏の株式持分とみなされます。
- (4) 佐藤恵子氏（佐藤洋治氏の妻）、佐藤政洋氏（佐藤洋治氏の弟）、佐藤茂洋氏（佐藤洋治氏の弟）、佐藤公平氏（佐藤洋治氏の弟）（以下併せて「佐藤一族」といいます）の各々は、佐藤洋治氏及び相互に統一して議決権行使を行う了解があり、それゆえ、佐藤洋治氏又は他の佐藤一族が保有する当社株式を保有するとみなされ、他方、佐藤洋治氏は佐藤一族が保有する当社株式について保有するとみなされます。又、佐藤洋治氏、佐藤一族及びSACの各々は支配株主として当社の保有する自己株式5,000,000株を保有するとみなされます。
- (5) 佐藤一族の一人である佐藤公平氏は、2025年6月24日に非業務執行取締役役に再任されました。佐藤公平氏は49,639,680株の当社株式を受益的に所有しております。佐藤公平氏の妻、佐藤しずか氏は当社株式5,500,000株を受益的に所有しており、香港証券先物条例に従って佐藤公平氏の株式持分とみなされます。

(ii) 関係会社における持分

取締役及び代表執行役のいずれも当社の関係会社の株式、原株又は社債に対する持分やショートポジションを有しておりません。

上記で開示されるものを除き、取締役が知りうる限り、報告対象期間終了時に、取締役及び代表執行役のいずれも、香港証券先物条例の第352条に基づき当社の名簿に記録する必要があり、又は、モデルコードにしたがって当社及び証券取引所へ通知が必要な当社又は当社の関係会社（香港証券先物条例第15編に定める意味を有する）の株式、原株又は社債に対する持分もショートポジションも有しておらず、有しているともみなされませんでした。

■ 主要株主が保有する当社の株式及び原株に対する持分及びショートポジション

報告対象期間の終了時において、取締役の知り得る限り、以下の者（取締役及び代表執行役以外の者）は、香港証券先物条例第336条に基づき当社が備置しなければならない名簿に記録されている当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有しております。

氏名又は名称	持分の性質/保有資格	保有株式数 ⁽¹⁾	保有比率 ⁽²⁾
SAC	受益者 ⁽³⁾	187,522,560	
	支配企業の持分 ⁽³⁾	95,810,000	
	その他 ⁽⁵⁾	5,000,000	
		288,332,560	約41.40%
リッチオ	受益者 ⁽³⁾	95,810,000	約13.76%
一般財団法人ユーラシア財団from Asia	受益者	80,000,000	約11.49%
佐藤 恵子氏	受益者	760	
	配偶者の持分 ⁽⁴⁾	283,332,560	
	その他 ⁽⁵⁾	109,239,040	
		392,572,360	約56.37%
佐藤 政洋氏	受益者	19,579,576	
	支配企業の持分 ⁽⁶⁾	14,580,104	
	その他 ⁽⁵⁾	358,412,680	
		392,572,360	約56.37%
佐藤 茂洋氏	受益者	14,939,680	
	その他 ⁽⁵⁾	377,632,680	
		392,572,360	約56.37%
佐藤しずか氏	受益者	5,500,000	
	配偶者の持分 ⁽⁷⁾	49,639,680	
		55,139,680	約7.92%

注記:

- (1) 記載されたすべての持分はロングポジション（買い持ち）です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は696,443,096株（5,000,000株の自己株式を含む）です。
- (3) 本年次報告書39頁の注記3をみて下さい。
- (4) 佐藤洋治氏は佐藤恵子氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤恵子氏は佐藤洋治氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 本年次報告書39頁の注記4をみて下さい。
- (6) ラブレ株式会社は、佐藤政洋氏とその全株式を保有・支配しており、当社株式14,580,104株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で佐藤政洋氏の株式持分であるとみなされます。
- (7) 佐藤公平氏は佐藤しずか氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤しずか氏は佐藤公平氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。

上記で開示されるものを除き、報告対象期間の終了時において香港証券先物条例第336条に基づき同条で言及する名簿に記録しなければならない当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有していた者（取締役及び代表執行役以外の者）を、取締役会は認識しておりません。

■ 株式又は債務証券の取得に関する取締役の権利

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、取締役が当社等の法人の株式又は債務証券を取得して利益を享受することを可能にする取決めの当事者となっておりませんでした。取締役、その配偶者及びその18歳未満の子はいずれも当社等の法人の株式又は債務証券を取得する権利を付与されたことはなく、又、かかる権利を行使したこともありません。

■ 新株予約権等に関する合意

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、当社の株式発行につながるかその可能性のある新株予約権等に関する契約を締結しておらず、又、報告対象期間終了時点でかかる契約は存続してはおりません。

■ 関連当事者取引

当社が報告対象期間に行った関連当事者取引(related party transaction)は財務諸表の注記55に記載されています。下記に記載されているものを除き、当社の行った関連当事者取引(related party transaction)は、上場規則第14A章で規制を免除されない関連当事者取引とはなりません。

■ 継続的関連当事者取引

2023年6月30日、ダイナムアビエーション(当社の100%子会社)は、SAILとの間で、ダイナムアビエーションが契約期間中随時SAILに提供する(1)航空機ソーシングサービス、(2)航空機リース管理・技術サービス、(3)航空機リマーケティングサービス、(4)航空機リポゼッション・予定外事象サービス、及び(5)航空機ディールアドバイザリーサービスに関する基本サービス契約(以下「原基本サービス契約」といいます)を締結しました。契約期間は、2023年6月30日から2026年6月29日までの3年間でいずれかの当事者が満了日の90日前までに他方当事者に対し書面による更新拒否通知を送付しない限り、さらに36ヶ月間自動更新されます。詳細については、当社の2023年7月3日付公表文及び2023年7月6日付補足公表文をそれぞれご参照下さい。

(i) 修正・再表示基本サービス契約の締結と年間上限額の変更

2025年6月4日、ダイナムアビエーションは、SAILとの間で、原基本サービス契約を修正・再表示する修正基本サービス契約(以下、「基本サービス契約」といいます)を締結し、原基本サービス契約に基づきダイナムアビエーションがSAILに随時提供するサービスの範囲を、航空機に加えて航空機エンジンにも拡大しました。契約期間に変更はありません。

基本サービス契約の締結を踏まえ、2026年3月期及び2027年3月期の会計年度の既存の年間上限額を次の通り変更しました。

	3月31日に終了する会計年度	
	2026 (千米ドル)	2027 (千米ドル)
既存の年間上限額	2,900	1,112
変更後の年間上限額	5,100	2,400

なお、2027年3月期の変更後の年間上限額は、2026年4月1日から2026年6月29日までの期間についてです。詳細については、当社の2025年6月4日付公表文をご参照下さい。

SAILはSAC(当社の支配株主)の完全子会社で、SACは佐藤洋治氏(当社の非業務執行取締役で、当社の支配株主でもある)が完全保有しています。よって、SAILは上場規則第14A.12条(1)(c)と第14A.13条(1)に基づき当社の関連当事者の関連者となります。そのため、基本サービス契約で企図される取引は、上場規則第14A章に基づく当社の継続的関連当事者取引に該当します。

上場規則の第14A.54条に従い、当社が原基本サービス契約の条件に重大な変更を加えたり、既存の年間上限額を変更したりする前に、当社は上場規則の第14A章に基づく関連要件を再度遵守する必要があります。2026年3月期及び2027年3月期の2年間における変更後の年間上限額の最高適用パーセンテージ比率は0.1%超5%未満であるため、基本サービス契約及び変更後の年間上限額に基づいて企図される継続的関連当事者取引は、報告、公表及び年次審査の要件の対象となりますが、上場規則第14A章に基づく独立株主の承認要件は免除されます。

(ii) 基本サービス契約の更新と年間上限額の設定・変更

2026年3月31日、ダイナムアビエーションとSAIL間の基本サービス契約が更新されました。更新後の契約期間は、2026年6月30日から2029年6月29日までの3年間でいずれかの当事者が満了日の90日前までに他方当事者に対し書面による更新拒否通知を送付しない限り、さらに36ヶ月間自動更新されます。

基本サービス契約の更新を踏まえ、2027年3月期、2028年3月期、2029年3月期及び2030年3月期の年間上限額を次の通り設定(又は変更)しました。

	3月31日に終了する会計年度			
	2027 (千米ドル) (変更)	2028 (千米ドル)	2029 (千米ドル)	2030 (千米ドル)
既存の年間上限額	2,400	—	—	—
年間上限額	5,000	5,000	5,000	2,300

なお、2030年3月期の年間上限額は、2029年4月1日から2029年6月29日までの期間についてです。詳細については、当社の2026年3月31日付公表文をご参照下さい。

前述のとおり、SAILは当社の関連当事者の関連者となりますので、更新後の基本サービス契約で企図される取引は、上場規則第14A章に基づく当社の継続的関連当事者取引に該当します。

新しく設定又は変更された2027年3月期、2028年3月期、2029年3月期及び2030年3月期における年間上限額の最高適用パーセンテージ比率は0.1%超5%未満であるため、更新後の基本サービス契約及び新しく設定又は変更された年間上限額に基づいて企図される継続的関連当事者取引は、報告、公表及び年次審査義務の対象となりますが、上場規則第14A章に基づく独立株主の承認要件は免除されます。

(iii) 年間上限額の超過がなかったこと

原基本サービス契約及び基本サービス契約に基づく取引について2026年3月31日までの年度中当社グループが受け取り又は受取る権利を取得した年間の総額は2,031千米ドルであり、変更後の年間上限額5,100千米ドルを超過しませんでした。なお、2025年5月31日までの2か月間に当社グループが受け取り又は受取る権利を取得した総額は112千米ドルであり、2026年3月期の変更前の年間上限額(2,900千米ドル)を超えませんでした。

■ 継続的関連当事者取引の審査

上場規則第14A.55条に従って、独立非業務執行取締役は上述の継続的関連当事者取引を審査し、(a) それらが当社グループの通常の事業過程において、(b) 通常の商取引条件かそれより有利な条件で、かつ、(c) 原基本サービス契約及び/又は基本サービス契約に従い、公正かつ合理的で当社株主全体の利益にかなう条件で、締結されたことを確認しました。

当社の監査人も、(a) 上述の継続的関連当事者取引が取締役会の承認を受けずに行われたこと、(b) 取引が重大な点で当社グループの価格方針に従わなかったこと、(c) 取引が関係する契約に従わずに締結されたこと、又は、(d) 取引が上述の年間上限額を超過したこと、を疑わせるような事情について認識していないことを確認しました。

当社の継続的関連当事者取引について報告するため、当社の監査人が起用されました。監査人は、上場規則第14A.56条に従って、上述の継続的関連当事者取引に関する監査人の調査内容及び結論を記載した無限定意見書を出しました。

■ 競合事業における取締役の権益

報告対象期間中、直接又は間接に当社グループの事業と競業し又は競業する可能性が高い事業について、権益を有していると考えられる取締役はおりませんでした。

■ 支配株主の競業禁止の誓約

支配株主(上場規則に定義する)である佐藤洋治氏、佐藤公平氏、佐藤恵子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、リッチオ及びSACのそれぞれは、2012年7月18日付けの競業禁止誓約証書(2018年9月26日付けの補足証書及び2020年4月29日付けの第二補足証書により修正された)(以下「競業禁止誓約証書」といいます)中の規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。独立非業務執行取締役も、競業禁止誓約証書中の規定の遵守状況を審査し、上述の支配株主が競業禁止誓約証書の規定を遵守していることを確認しました。

原競業禁止誓約証書の詳細につきましては、2012年7月24日付の当社の目論見書の「支配株主との関係」の箇所をご参照ください。又、原競業禁止誓約証書に対する補足証書の詳細につきましては、2018年9月26日付の当社

の公表文及び同年11月28日付の当社の招集通知をご参照ください。さらに、第二補足証書の詳細につきましては、2020年4月29日付けの当社の公表文及び同年6月1日付けの当社の招集通知をご参照ください。

■ 取引、取り決め及び契約に対する取締役の重大な利害

2020年4月29日、当社グループは、SAC航空機リースメンバーと新協力枠組契約(以下「新協力枠組契約」といいます)を締結し、航空機リース事業に係るより広範な事業機会について相互に協力することに合意しました。詳細につきましては、2020年4月29日付けの当社の公表文及び同年6月2日付けの当社の招集通知をご参照下さい。

新協力枠組契約、原基本サービス契約、基本サービス契約及び上述の関連当事者取引を除き、当社グループの事業に関連して当社グループ会社が当事者となっている重要な取引、取り決め及び契約のうち、取締役又は取締役と関連する事業体が重要な利害を有している(直接的か間接的かは問わない)ものは、報告対象期間中及び報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

■ 支配株主の利害

新協力枠組契約、原基本サービス契約及び基本サービス契約を除き、当社又は当社子会社と支配株主又は支配株主の子会社と間の重要な契約も、当社又は当社子会社に支配株主又は支配株主の子会社が役務を提供する内容の重要な契約も、報告対象期間中及び報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

■ 報酬方針

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、及び当社の営業実績に基づいています。

取締役及び経営陣幹部の報酬は、同業他社等の民間企業の支給水準を勘案の上、当社の業績、各人の役割・責任・実績等を勘案し、報酬委員会によって決定されています。

取締役及び当社グループで最も高額な報酬を受けた5名の報酬内容につきましては、財務諸表の注記54及び20に記載されています。

■ 年金制度

当社グループの年金制度の詳細は、財務諸表の注記7に記載されています。

■ 役員の補償

当社定款は、取締役の任務懈怠により生じた損失又は損害について、日本国の会社法で認められた範囲内で当社が各取締役を補償し損害を被らせないようにできる旨を定めています。加えて、当社は、取締役又は執行役に対する損害賠償請求訴訟に備えて、適切な会社役員賠償責任保険を導入しています。

■ 経営管理契約

報告対象期間に当事業全般又は主要部分に関する経営管理契約が締結されたことも存在したこともありません。

■ 寄付金

報告対象期間に、当社グループは約41百万円の寄付を行いました。

■ 主要な顧客及び供給業者

パチンコホール運営事業

(1) 主要な顧客

当社グループのパチンコホール運営事業の性質から、上位5社/人の顧客に帰属する貸玉収入の割合は総収入の30%を大きく下回り、当社取締役は当社グループに影響力を有する顧客を認識しておりません。

(2) 主要な供給業者

報告対象期間において、当社の主要な供給業者からの当社グループの購買は以下のとおりです。

最大規模の供給業者

G景品供給業者	53.1%
一般景品供給業者	63.9%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	9.9%

供給業者上位5社

G景品供給業者	96.5%
一般景品供給業者	93.8%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	37.4%

取締役が知りうる限り、いかなる取締役、その関連者及び当社発行済み株式(自己株式を除く)の5%超を保有する株主も、上記の当社グループへの供給業者の上位5社の持分を有していません。

■ 航空機リース事業

(1) 主要な顧客

報告対象期間において、当社の主要な顧客からの当社グループの航空機リース事業収入は以下のとおりです。

最大規模の顧客	51.5%
顧客上位5社	98.8%

上記の当社グループの顧客の上位5社のうち1社は、当社の発行済み株式の5%超を保有するSACが完全保有しており、又、SACは当社の非業務執行取締役の佐藤洋治氏が完全保有しております。これを除き、取締役が知りうる限り、いかなる取締役、その関連者及び当社発行済み株式の5%超を保有する株主も、上記の当社グループの顧客の上位5社の持分を有していません。

(2) 主要な供給業者

報告対象期間において、当社の主要な供給業者からの当社グループの購買は以下の通りです。

最大規模の供給業者	86.2%
供給業者上位5社	100.0%

取締役が知りうる限り、いかなる取締役、その関連者及び当社発行済み株式(自己株式を除く)の5%超を保有する株主も、上記の当社グループへの供給業者の上位5社の持分を有していません。

■ CGコードの遵守

当社は報告対象期間中、いくつかの不遵守を除き、すべてのCGコード規定を遵守しました。コーポレートガバナンスレポートは本年次報告書の26頁から33頁に記載されております。

■ 証券取引に関するモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」を採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコード及び「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。詳細につきましては、本年次報告書中のコーポレートガバナンスレポートをご参照下さい。

■ 監査人

当社の報告対象期間の連結財務諸表は国際財務報告基準で作成され、PwC Japan有限責任監査法人により監査されました。PwC Japan有限責任監査法人は次の定時株主総会で退任しますがその再任議案が上程されます。

■ 環境、社会及びガバナンス報告

報告対象期間についてのESGレポートは、本年次報告書と同時に別途公表されます。

取締役会の命により
取締役会議長 保坂 明

日本国、2026年5月28日



株式会社ダイナムジャパンホールディングス 取締役会 御中
(日本で設立された有限責任会社)

監査意見

我々の監査対象

以下から構成されている、50ページから132ページに記載された、株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下、「会社」)及びその子会社(以下、「グループ」)の以下の連結財務諸表である。

- ・ 2026年3月31日現在の連結財政状態計算書
- ・ 同日終了事業年度の連結損益計算書
- ・ 同日終了事業年度の連結包括利益計算書
- ・ 同日終了事業年度の連結持分変動計算書
- ・ 同日終了事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要性のある会計方針及びその他の説明情報を含む連結財務諸表に対する注記

監査意見

我々の意見は、連結財務諸表が、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)及び香港会社条例の開示要件に準拠して、グループの2026年3月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の連結財務成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示されているものと認める。

監査意見の根拠

我々は、国際監査基準(以下、「ISA」)に準拠して監査を行った。これらの基準における我々の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」へ詳細に記載されている。

我々は、入手した監査証拠が監査意見の基礎となるに十分かつ適切なものであると判断している。

独立性

我々は、国際会計士倫理基準審議会が発行した職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む)(以下、「本規程」)に従い、公開利益事業体の財務諸表監査に適用される範囲において、グループとは独立しており、本規程に従いその他の倫理的責任を果たしている。

PricewaterhouseCoopers Japan LLC
Otemachi Park Building 1-1-1 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan
Tel: +81 (3) 6212 6800, Fax: +81 (3) 6212 6801, www.pwc.com/jp/assurance

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項は以下の通りである。

監査上の主要な検討事項

パチンコ事業の有形固定資産、使用権資産及びのれんの減損の評価

連結財務諸表の注記23.有形固定資産、注記24.リース及び注記26.無形固定資産を参照のこと。

2026年3月31日現在、グループの有形固定資産、使用権資産及びのれんの重要な帳簿価額は、それぞれ183,244百万円、86,663百万円及び4,846百万円である。有形固定資産、使用権資産及びのれんの多くはパチンコ事業に関連するものである。

経営者が減損の評価を実施した結果、当連結会計年度において、有形固定資産に対し1,507百万円、使用権資産に対し2,247百万円の減損損失が認識された。2026年3月31日終了年度において、のれんについては減損損失は発生していません。

パチンコ事業では、グループは、個別のパチンコホールを、事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしている。過去の企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる各パチンコホールに配分されています。グループは、のれんを除く非金融資産の帳簿価額について、減損損失の兆候がないか判断しております。減損の兆候が認められた資金生成単位(CGU)について、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定しています。のれんが配分されているCGUについては、グループは、当該単位(のれんを含む)の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、のれんに減損が生じているかどうかを毎年テストしています。使用価値は、経営陣により承認された最新の財務予算からのキャッシュフロー予測に基づいて決定され、予算期間を超える部分は収入成長率を用いて推定されます。なお、グループでは、収入成長率と割引率をそれぞれ0%及び4.3%としています。

主要な仮定には、経営者によって承認された予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用、予算でカバーされる期間を超える収入成長率、そして割引率がある。

我々は、有形固定資産、使用権資産、及びのれんの帳簿価額が重要であること、及び使用価値の算定に用いられる主要な仮定は、高度に主観的で経営者による判断を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の主要な検討事項に対する当監査法人の対応

当監査法人は、経営者が実施した減損の評価に関して以下の手続を実施した。

- 経営者が採用した評価手法及び減損テストの妥当性を確保するための内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。
- 各パチンコホールの過去の業績を考慮しつつ、資金生成単位毎に減損の兆候が認められるかどうかについての経営者の評価を検証した。
- 主要な仮定のうち、予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用について、予測の根拠となる経営者の承認を得た予算などの証拠と整合していることを確認した。
- パチンコ事業に係る経営者によって承認された予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用の合理性について、過去の業績分析及び経営者へのインタビューを通じて、計画された経営戦略の実効性を評価することにより検証した。
- 収入成長率について、外部データの適合性及び信頼性の評価を行うとともに、事業環境を考慮することでその合理性を検証した。
- 割引率の算定に用いられた市場データが、独立した外部の価格情報提供業者が公表するデータと整合しているかを検証した。
- 将来キャッシュ・フローから得られる使用価値の計算の正確性をテストした。
- 資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、減損損失の算定結果を検証し、2026年3月31日に終了した当連結会計年度に損失が認識されたことを確認した。
- 関連する開示の適切性を評価した。

その他の記載内容

会社の取締役は、その他の記載内容について責任を負う。その他の記載内容は、連結財務諸表及び監査報告書以外の本年次報告書に含まれる全ての情報で構成される。

我々の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、我々はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における我々の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は我々が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、又、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

連結財務諸表に対する取締役及び監査委員会の責任

会社の取締役の責任は、IFRS及び香港会社条例の開示要件に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために取締役が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、取締役は、取締役が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、グループの財務報告プロセスを監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。我々は、会社のみに対して当該意見を報告することであり、それ以外の目的は存在しない。我々は、この報告書の内容について、他のいかなる者に対しても責任を負ったり、義務を負うことはない。

合理的保証は高いレベルの保証であるが、ISAに従って実施された監査は、必ずしも重大な虚偽記載が存在する際に必ずしも検出することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

我々は、ISAに従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別及び評価、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案及び実施し、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、共謀、偽造、故意の脱漏、虚偽表示、又は内部統制の無効化を含む可能性があるため、不正に起因する重大な虚偽記載を検出できないリスクは、誤謬によるものより高くなる。
- 連結財務諸表監査の目的は、グループの内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 取締役が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに取締役によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

連結財務諸表監査における監査人の責任

(続き)

- 取締役が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、又、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。我々の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 開示内容を含む連結財務諸表の全体的な表示、構造及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引及び事象を表しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、グループの財務情報又は事業活動に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。我々は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。我々は、単独で監査意見に対して責任を負う。

我々は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及びその他の事項について報告を行う。

我々は、監査委員会に対して、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる全ての関係及びその他の事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又はセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

我々は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定している。法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合を除き、これらの事項を監査報告書において記載する。

この独立監査人の監査報告書に関する筆頭業務執行社員は千葉達哉である。

PwC Japan 有限責任監査法人
公認会計士

日本国、2026年5月28日

※連結財務諸表の監査報告書の利用者への留意事項

本報告書は、国際財務報告基準及び香港会社条例の開示要件に基づいて作成された連結財務諸表の監査報告書を利用者の利便性のために日本語に翻訳しております。

連結損益計算書

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

	注記	2026 百万円	2025 百万円
営業収入	9,10(a)(b)	123,186	126,076
パチンコ事業収入	9,10(a)(b)	115,429	118,969
航空機リース事業収入	9,10(a)(b)	7,757	7,107
パチンコ事業費用	12	(109,375)	(114,277)
航空機リース事業費用	13	(4,341)	(4,191)
一般管理費	14	(3,780)	(3,942)
その他の収入	16(a)	8,691	10,212
その他の費用	16(b)	(5,227)	(2,906)
営業利益		9,154	10,972
金融収益	17	641	418
金融費用	18	(5,820)	(5,323)
税引前当期利益		3,975	6,067
法人所得税費用	19	(1,370)	(2,048)
当期利益		2,605	4,019
当期利益の帰属:			
親会社の所有者		2,603	4,009
非支配持分		2	10
当期利益		2,605	4,019
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり利益			
基本的(円)	22	3.7	5.8
希薄化(円)		3.7	5.8

57～132ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結包括利益計算書

自2025年4月1日至2026年3月31日

	注記	2026 百万円	2025 百万円
当期利益		2,605	4,019
その他の包括利益:			
純損益に振り替えられない項目			
固定資産評価益の純変動		398	43
これらの項目に関連する法人所得税		(129)	(26)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		(23)	200
これらの項目に関連する法人所得税		(200)	(103)
純損益に振り替えられない項目合計		46	114
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,690	(601)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(1,226)	(233)
これらの項目に関連する法人所得税		129	31
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,593	(803)
税引後その他の当期包括利益合計	45	2,639	(689)
当期包括利益		5,244	3,330
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		5,242	3,320
非支配持分		2	10
		5,244	3,330

57～132ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財政状態計算書

2026年3月31日現在

	注記	2026 百万円	2025 百万円
非流動資産			
有形固定資産	23	183,244	178,232
使用権資産	24(b)	86,663	85,143
投資不動産	25	6,577	4,709
無形資産	26	6,706	7,102
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	2,386	1,979
リース債権	28	6,980	7,384
繰延税金資産	39	10,340	10,089
その他の非流動資産	29	6,560	6,706
非流動資産合計		309,456	301,344
流動資産			
棚卸資産	30	3,543	3,538
売上債権	50(b)	433	446
リース債権	28	3,021	2,813
景品	31	2,954	3,369
未取還付法人所得税		10	15
その他の流動資産	32	1,843	1,837
現金及び現金同等物	33	36,828	36,024
流動資産合計		48,632	48,042
売却目的で保有する資産	34	24,160	—
資産合計		382,248	349,386
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	35	12,996	11,162
借入金	36, 37	43,860	18,425
リース負債	24(f), 37	9,955	10,115
引当金	40	1,496	1,513
未払法人所得税		1,304	1,048
その他の流動負債	38	10,560	9,698
流動負債合計		80,171	51,961
正味流動負債		(7,379)	(3,919)
流動負債控除後総資産		302,077	297,425

2026年3月31日現在

	注記	2026 百万円	2025 百万円
非流動負債			
繰延税金負債	39	220	254
借入金	36,37	66,827	68,649
リース負債	24(f),37	93,078	89,529
引当金	40	5,868	5,933
その他の非流動負債	41	3,317	1,724
非流動負債合計		169,310	166,089
純資産		132,767	131,336
資本			
資本金	42	15,000	15,000
資本剰余金	44(c)	5,583	5,583
自己株式	42	(331)	—
利益剰余金	44(d)	106,464	107,343
その他の資本の構成要素		6,036	3,397
親会社の所有者に帰属する持分合計		132,752	131,323
非支配持分		15	13
資本合計		132,767	131,336

57～132ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

2026年5月28日の取締役会において承認されました。

保坂 明
取締役

神田 聖人
取締役

連結持分変動計算書

自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日

	親会社の所有者に帰属する部分											
	その他の資本の構成要素											
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	固定資産 評価益	その他の包	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ フロー・ ヘッジ	合計	合計	非支配 持分	資本合計
						括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産						
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日(期首)残高	15,000	5,776	(193)	106,816	147	(6,012)	10,948	(997)	4,086	131,485	3	131,488
当期利益	-	-	-	4,009	-	-	-	-	-	4,009	10	4,019
その他の包括利益（注記45）	-	-	-	-	17	97	(601)	(202)	(689)	(689)	(0)	(689)
当期包括利益合計	-	-	-	4,009	17	97	(601)	(202)	(689)	3,320	10	3,330
自己株式の消却（注記42）	-	(193)	193	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年度配当（注記21）	-	-	-	(3,482)	-	-	-	-	-	(3,482)	-	(3,482)
当期変動額合計	-	(193)	193	527	17	97	(601)	(202)	(689)	(162)	10	(152)
2025年3月31日(期末)残高	15,000	5,583	-	107,343	164	(5,915)	10,347	(1,199)	3,397	131,323	13	131,336
2025年4月1日(期首)残高	15,000	5,583	-	107,343	164	(5,915)	10,347	(1,199)	3,397	131,323	13	131,336
当期利益	-	-	-	2,603	-	-	-	-	-	2,603	2	2,605
その他の包括利益（注記45）	-	-	-	-	269	(223)	3,690	(1,097)	2,639	2,639	0	2,639
当期包括利益合計	-	-	-	2,603	269	(223)	3,690	(1,097)	2,639	5,242	2	5,244
自己株式の取得（注記42）	-	-	(331)	-	-	-	-	-	-	(331)	-	(331)
2026年度配当（注記21）	-	-	-	(3,482)	-	-	-	-	-	(3,482)	-	(3,482)
当期変動額合計	-	-	(331)	(879)	269	(223)	3,690	(1,097)	2,639	1,429	2	1,431
2026年3月31日(期末)残高	15,000	5,583	(331)	106,464	433	(6,138)	14,037	(2,296)	6,036	132,752	15	132,767

連結キャッシュフロー計算書

自2025年4月1日至2026年3月31日

	注記	2026 百万円	2025 百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		3,975	6,067
以下項目に関する調整:			
金融費用		5,820	5,323
金融収益		(641)	(418)
減価償却費		41,757	45,439
使用権資産償却費		8,548	8,918
無形固定資産の償却費		616	624
有形固定資産の除売却損益		63	(1,534)
有形固定資産の減損損失		1,507	679
無形固定資産の減損損失		18	212
使用権資産の減損損失		2,247	968
投資不動産の公正価値評価損益		230	343
負ののれん発生益		(620)	—
その他		(219)	(340)
運転資本変動前営業利益		63,301	66,281
景品の増減		415	(491)
棚卸資産の増減		191	(908)
売上債権の増減		21	10
その他の非流動資産の増減		98	(267)
その他の流動資産の増減		5	589
リース債権の増減		752	(1,189)
仕入債務及びその他の債務の増減		1,176	(3,739)
その他の流動負債の増減		713	(1,079)
その他の非流動負債の増減		40	(53)
引当金の増減		(17)	(10)
小計		66,695	59,144
法人所得税等の支払額		(1,675)	(1,768)
金融費用の支払額		(4,872)	(4,651)
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,148	52,725

連結キャッシュフロー計算書

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

	注記	2026 百万円	2025 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(42,097)	(42,628)
有形固定資産の売却による収入		1,135	2,416
売却目的で保有する資産の取得による支出		(23,492)	—
投資不動産の取得による支出		(11)	(51)
投資不動産の売却による収入		—	5
無形資産の取得による支出		(197)	(965)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の売却による収入		3	0
企業結合による支出	11	(712)	—
敷金及び差入保証金の差入による支出		(217)	(42)
敷金及び差入保証金の回収による収入		263	221
資産除去債務の履行による支出		(224)	(40)
金融収益の受取額		396	375
投資活動によるキャッシュ・フロー		(65,153)	(40,709)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入による収入	37	44,563	12,742
借入金の返済による支出	37	(26,303)	(25,746)
リース負債の返済による支出	37	(9,188)	(9,633)
自己株式の取得による支出	42	(331)	—
配当金の支払額	21	(3,482)	(3,482)
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,259	(26,119)
現金及び現金同等物に係る換算差額		550	18
現金及び現金同等物の増減		804	(14,085)
現金及び現金同等物の期首残高		36,024	50,109
現金及び現金同等物の期末残高	33	36,828	36,024
現金及び現金同等物の分析			
現金及び現金同等物		36,828	36,024

57～132ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」)は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit 1, 32nd Floor Hong Kong Plaza, 188 Connaught Road West, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所(以下「証券取引所」)のメインボードに上場しております。

当社グループの連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。当社グループは、『パチンコ事業』と『航空機リース事業』の2つの報告セグメントを特定して、主な報告セグメントとして記載しております。当社グループの連結財務諸表は、2026年5月28日に、取締役会の承認がなされております。当社の取締役の見解としては、2026年3月31日時点で、佐藤洋治氏及び佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、IFRS、香港証券取引所の上場規則及び香港会社法が要求する開示事項に準拠して作成しております。連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、投資不動産及びデリバティブ金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、又当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

5. 新しいIFRS 基準書及び解釈指針の適用

2025年4月1日に開始する会計期間において、下記のIFRS 基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

- IAS 第21号(改訂) 外国為替レート変動の影響

自2025年4月1日至2026年3月31日

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2026年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用により、当社グループの当期純利益に影響は生じない見込みであるものの、連結損益計算書における区分表示等に影響が生じる見込みであります。なお、当該基準書を除く未発効の新規又は改訂された基準書等の適用による当社グループの連結財務諸表への重要な影響はないものと見込んでおります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号(改訂) IFRS第7号(改訂)	金融商品 金融商品:開示	2026年1月1日	2027年3月期	ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS基準書(改訂)	年次改善 第11集	2026年1月1日	2027年3月期	IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」・IFRS第7号「金融商品:開示」・IFRS第9号「金融商品」・IFRS第10号「連結財務諸表」・IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」等の改善を目的とした明確化等
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月31日	財務業績報告の再定義
IAS第21号(改訂)	外国為替レート変動の 影響	2027年1月1日	2028年3月期	ハイパーインフレ経済下における通貨を機能通貨とする在外営業活動体の財務諸表を、別の表示通貨に換算する際の手法を明確化
IFRS第10号(改訂) IAS第28号(改訂)	連結財務諸表 関連会社及び共同支配 企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は抛 出の会計処理

7. 重要性のある会計方針

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成には、主要な仮定及び見積りが必要であり、経営者は、会計方針の選択にあたって、判断を行う必要があります。連結財務諸表の作成のための重要な判断、仮定及び見積りの内容は、連結財務諸表の注記8に記載されています。

連結財務諸表作成のための重要性のある会計方針は、下記のとおりです。

(a) 連結の基礎

子会社とは、当グループが支配している企業（組織された事業体を含む）をいいます。支配とは、変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を意味します。

当社グループは支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。又、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、子会社の包括損失、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが子会社に対する支配を喪失した場合、旧子会社に対して保持している持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定して、関連する利得又は損失を、純損益に認識しております。

支配喪失日現在の公正価値は、支配喪失時に保持している持分を、それ以降、関連会社、共同支配企業もしくは金融資産として会計処理するにあたっての、当初取得原価になります。

当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、関連する資産や負債を当社グループが直接売却したように、会計処理されます。すなわち、当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、純損益に振り替えます。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(b) 共通支配下の企業結合

当社グループは、2011年12月1日の香港証券取引所への株式上場に備えて、グループ組織を合理化するための組織再編を行い、持株会社となりました。

組織再編には、共通支配下の企業が含まれており、組織再編後の当社グループは「継続グループ」とみなされています。したがって、組織再編は、合併会計に基づき、組織再編の完了した日からでなく、2012年3月31日に終了した事業年度を含む3事業年度にわたって、当社がグループを構成する企業の持株会社であったかのように、会計処理されています。

組織再編の前後において、「継続グループ」は株式会社ダイナムホールディングスの株主によって支配されていたので、組織再編は共通支配下の企業結合として処理されました。「継続グループ」の財務諸表は、合併会計の原則及び手続に基づき、あたかも結合企業が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように作成されています。

連結財務諸表は、結合企業が最初に支配株主の支配下にはいった時から連結しているように、結合企業の財務諸表を組み込んでいます。

連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、共通支配下の企業結合日に関係なく、開示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日以降の、何れか短い期間における結合企業の経営成績及びキャッシュ・フローを含めております。

連結財政状態計算書は、結合企業の資産及び負債を開示するように作成されています。結合企業の純資産は、帳簿価額を使用して連結しております。支配株主の持分が継続する限り、共通支配に基づく結合時に、のれん又は割安購入による利益は認識しておりません。

結合企業の純資産又は純損益に、当社グループの会計方針との整合性を得るための調整は行なっておりません。

(c) 共通支配下の企業以外との企業結合

当グループは、企業結合について取得法を使用しております。子会社の取得のために移転した対価とは、移転した資産の公正価値、被取得者の旧所有者に対する負債、及び当グループが発行した資本持分です。移転した対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値を含みます。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定しています。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

取得関連コストは、発生時に費用処理しております。識別可能純資産の公正価値に対する以下の超過額は、のれんとして認識しています。以下の金額が被取得子会社の識別可能純資産の公正価値を下まわる場合には、その差額は、割安購入として連結純損益に直接認識します。

- 移転した対価
- 被取得企業の被支配持分の金額
- 取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

(d) 個別財務諸表

子会社に対する投資は、取得原価から減損損失を控除した金額で測定しております。取得原価には、投資に直接起因するコストを含めております。

子会社から、当該子会社の会計年度の当期包括利益の金額を超えた配当金額を受領した場合、もしくは、親会社の個別財務諸表における帳簿価額が、連結財務諸表上の子会社の純資産にのれんを加えた金額を超えた場合、子会社に対する投資の減損テストが必要となります。

(e) 外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

(ii) 取引高及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は、損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

(iii) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(f) セグメント報告

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告に基づいて識別しております。最高経営意思決定者は、セグメントに対する経営資源の配分と業績評価に関する責任を負います。戦略的な意思決定を行う取締役は、最高経営意思決定者とみなされます。

(g) 有形固定資産

有形固定資産（航空会社へのオペレーティング・リースのために購入した航空機・エンジンを含む）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する除去費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。取替が実施された資産の帳簿価額は、認識の中止を行っております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

土地	非償却
建物（建物附属設備を含む）	2-50 年
工具器具備品	2-20 年
車両	2-6 年
航空機・エンジン	20-25 年
遊技機	2 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物、構造物及び未使用の遊技機を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(h) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース、若しくはリースを含んでいるものとしております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- 契約が特定された資産の使用を含むか
- 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか
- 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、借手が原資産を使用する権利を有する解約不能期間に、次の両方を加えた期間をリース期間としております。

- リースを延長するオプションの対象期間(借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)
- リースを解約するオプションの対象期間(借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)

(借手としてのリース)

(i) 使用権資産

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日までに、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様に決定します。

(ii) リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- 固定リース料(実質的な固定リース料を含む)から、受け取るリース・インセンティブを控除した額
- 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料(当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる)
- 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料
- リースの解約に対するペナルティの支払額(リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合)

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

(iii) 短期リース及び少額リース

当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手としてのリース)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

(i) ファイナンス・リース

当社グループは、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上しております。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

(ii) オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識します。

(iii) サブリース

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。

サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用权資産を参照して判定しております。

ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(i) 投資不動産

投資不動産は、長期的な賃料収益若しくは資本増加又はその両方を得るために保有される土地、建物並びに構造物です。投資不動産の当初取得原価には、投資不動産の取得に直接付随する全ての直接原価が含まれます。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立した不動産鑑定業者の鑑定に基づく公正価値で計上しております。投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は、発生した期間の損益として認識しております。

投資不動産から自己使用不動産に保有目的を変更した場合、投資不動産は有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更した場合、自己使用不動産は投資不動産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。再分類から生じる利得は、過去に減損損失を認識した特定の固定資産の戻入分は純損益において識別され、その超過した利得はその他の包括利益において再評価剰余金として計上されます。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却収入と帳簿価額の差額であり、損益として認識しております。

(j) 無形資産

償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却の対象ではなく、減損テストを年1回、又は事象もしくは状況の変化によって減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で行います。減損の有無の検討のため、資産はその他の資産又は資産グループ(資金生成単位)のキャッシュ・インフローからおおむね独立した、別個に識別可能なキャッシュ・インフローの最小単位でグループピングを行います。

(i) のれん

のれんは子会社の買収により発生し、移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の、識別可能純資産の公正価値に対する超過額を表します。

減損テストの目的のために、企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。当該資金生成単位は、のれんを内部管理目的で監視している最小のレベルとなります。

(ii) 商標権及びソフトウェア

商標権及びソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10 年
ソフトウェア	5 年

(iii) リース無形資産

航空機・エンジンの購入取引に関連するリース無形資産又は負債があることが明らかな場合、リースに関連する無形資産又は負債は、航空機・エンジンの取得原価と区分して認識され、リース期間(5～7年間)にわたって償却しております。

(k) 棚卸資産

(i) 貯蔵品

貯蔵品は、ホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

(ii) 開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(l) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(m) 金融資産

(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後各報告期間末に公正価値で再測定しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は純損益に認識しております。

当社グループは、予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために一部の外貨建借入金及びデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社グループは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、正式に指定及び文書化を行っております。又、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たす外貨建借入金及びデリバティブ取引の公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期利益又は損失に認識された時点で純損益へ振り替えております。指定された外貨建借入金及びデリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益へ振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しております。又、ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において当期利益又は損失として認識しております。予定取引が発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

当社グループは、当初認識時に金融資産を事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により以下のとおり事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。各報告期間末日において、金利収益は実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまでその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示しております。又、当該金融資産の認識の中止を行った場合、その他の包括利益を通じて認識した利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(1)と(2)に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産(貸付金、社債及び売上債権など)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して信用リスクの評価を行っております。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、貸倒引当金を当報告日現在の12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、売上債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

IFRS第9号に従い、報告日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失(又は戻入れ)の金額を減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積りには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(v) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- 当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合
- 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

自2025年4月1日至2026年3月31日

(n) 金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります(デリバティブの詳細については、(m)金融資産(i)デリバティブ金融商品とヘッジ会計参照)。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

金融負債は、当初認識以降、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

(o) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(p) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

当社グループは、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えております。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(q) 収益の認識

IFRS第15号の適用に伴い、当社グループでは、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより営業収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

収益は、財又はサービスの履行義務が充足されたとき、すなわち、財又はサービスの「支配」が顧客に移転された時点で認識されます。

パチンコ事業

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダルの貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を控除した金額で表示しております。

自2025年4月1日至2026年3月31日

貸玉収入は、顧客が遊技を終了した時点で履行義務を充足されます。貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品出庫額は顧客が交換したG景品及び一般景品の原価であります。

当社グループが顧客から受領した貯玉預り金の契約負債は、当社グループの顧客に対するサービス提供義務を表します。

航空機リース事業

オペレーティング・リース収益は、リース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

その他のサービス収入は、下記のとおり認識されます。

自動販売機からの固定手数料収入は、契約期間に渡って認識されております。又、変動手数料収入は、自動販売機の利用実績に応じて認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項上の権利が失効した時点で認識されております。

プリペイドICカードの未使用分（将来、玉及びメダルに交換される前受金）の失効による収入は、権利が失効した時点で認識されております。

販売用不動産の売却収入は、顧客と合意した不動産の引渡時点で認識しております。これらの条件は、通常、販売用不動産が顧客に受領された時点もしくは顧客の承認が得られた時点と認識しております。

ファイナンス・リース収益は、リース期間に渡って実効金利法に基づき、収益として認識しています。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

利息収益は、実効金利法を用いて認識しております。受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(r) 政府からの補助金

政府からの補助金は、当社グループが補助金を受領すること及び全ての給付条件に準拠することが合理的に保証されている場合、公正価値で認識されます。

政府からの補助金収入は、補助金によって補償される関連費用が認識される期間にわたって、体系的に損益として認識されます。

純損益として認識された助成金は、発生した費用に直接関連している場合、対応する費用から差し引かれます。その他の条件に基づいて受領した助成金は、その他の収入に表示されます。

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

(s) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。
有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 確定拠出年金制度

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出年金制度を運営しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

当期において、当期の拠出額の減額を目的に没収された返還金を充当しておりません。(2025年3月期：なし) 又、将来の拠出額減額を目的に没収された返還金を充当する予定もございません。

(iii) 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による複数事業主制度である遊技関連企業年金基金に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を確定拠出年金への拠出金として費用処理しております。

(t) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日まで施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の解消をコントロール可能で、かつ、当該一時差異の解消を近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

当社グループは、GloBEルールが施行されている法域において事業を展開しており、第2の柱の法人所得税に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に関して、IAS第12号に基づく例外処置を適用しております。

(u) 非金融資産の減損

(i) 有形固定資産、使用権資産及び無形資産(のれんを除く)の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産、使用権資産及び無形資産(のれんを除く)の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために回収可能価額を見積もられます。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻入は過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は損益として認識されます。

(ii) のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は、損益として認識され、その後の期間に戻入は行われておりません。

(v) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間的価値及び当該負債の固有のリスクを反映した割引率を用いております。

(w) メンテナンス預り金

保守預り金の金額はそれぞれのリース契約に基づいて計算され、毎月後払いで支払われます。リース期間中に返金されなかった金額は、メンテナンス義務が免除又はキャンセル又は期限切れになったときに、包括利益計算書に認識されます。

(x) 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を消却した場合、自己株式の帳簿価額を資本剰余金から控除しております。自己株式の取得及び消却から損益は認識されません。

帳簿価額と対価の差額は、資本剰余金として認識いたします。

自2025年4月1日至2026年3月31日

8. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りの見直しが、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産及び使用権資産の減損

当社グループは、会計方針に従って毎期末に、有形固定資産及び使用権資産の減損の兆候の有無を検討しております。有形固定資産及び使用権資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、経営者によって承認された予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用、収入成長率、割引率について仮定を設定しております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

(b) のれんの減損

当社グループは、のれんを、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分します。

のれんの減損テストは、毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施します。回収可能価額は、のれんを配分した資金生成単位について、処分費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い方の金額となります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、経営者によって承認された予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用、収入成長率、割引率について仮定を設定しております。

9. 営業収入

	2026 百万円	2025 百万円
貸玉収入	558,368	552,641
差引:景品出庫額	(442,939)	(433,672)
パチンコ事業収入	115,429	118,969
航空機リース事業収入	7,757	7,107
営業収入	123,186	126,076

一時点の財の移転から生じるパチンコ事業収入はIFRS 15“顧客との契約から生じる収益”に基づき、航空機リース事業収入はIFRS16“リース”に基づき認識されています。

又、2026年3月31日終了する連結会計年度において、期首の契約負債残高に含んでいた貯玉預り金から認識された収益は、7,850百万円(2025年:8,666百万円)でした。

残存履行義務に配分した取引価格については、当社グループの履行義務は当初の予想期間が1年を超える取引でないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

自2025年4月1日至2026年3月31日

10. セグメント情報

経営管理者は最高経営意思決定者によりレビューされた戦略的意思決定を行うために利用される報告書を基に事業セグメントを決定しました。最高経営意思決定者は会社の業務執行取締役となります。業務執行取締役はサービスの観点から事業を検討し、資産配分と業績評価目的で全社経費調整前の税引前利益の測定を基に事業セグメントの業績を査定します。これらの報告書は連結財務諸表と同じ方法で作成されます。

地域に関する情報においては、『航空機リース事業』以外の事業活動の外部顧客からのセグメント収入及び非流動資産（金融商品及び繰延税金資産を除く）の地理的区分は、『日本』として表示しております。

航空機リース事業の外部顧客からのセグメント収入及び非流動資産（金融商品及び繰延税金資産を除く）の地理的区分は、それぞれ事業活動の所在地及び資産の地理的な所在地に基づいて、『アイルランド』として表示しております。

セグメント資産は、主に有形固定資産、使用权資産、投資不動産、無形資産、棚卸資産、景品、リース債権、売上債権、その他の流動及び非流動資産、現金及び預金から構成されます。

非流動資産は有形固定資産、使用权資産、無形資産及び長期前払費用で構成されます。全社経費及び法人所得税費用はセグメント利益に含まれません。

セグメント負債は主に借入金、リース負債、引当金及びその他の流動及び非流動負債から構成されます。

当連結会計年度及び前連結会計年度に、業務執行取締役に提供されたセグメント情報は以下のとおりです。

(a) 収益、純損益、資産及び負債に関する情報

2026年					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入 その他セグメント項目	115,429	7,757	123,186	－	123,186
減価償却及び償却費用	(47,378)	(3,384)	(50,762)	(60)	(50,822)
減損損失	(3,773)	－	(3,773)	－	(3,773)
金融収益	265	186	451	190	641
金融費用	(2,901)	(2,740)	(5,641)	(179)	(5,820)
セグメント利益	3,927	862	4,789	－	4,789
全社経費					(814)
税引前当期利益					3,975
法人所得税費用					(1,370)
当期利益					2,605
非流動資産の増加額 (金融商品及び繰延税金資産を除く)	58,480	28	58,508	446	58,954

2025年					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入 その他セグメント項目	118,969	7,107	126,076	－	126,076
減価償却及び償却費用	(51,353)	(3,430)	(54,783)	(64)	(54,847)
減損損失	(1,859)	－	(1,859)	－	(1,859)
金融収益	203	92	295	123	418
金融費用	(2,606)	(2,334)	(4,940)	(383)	(5,323)
セグメント利益	5,471	674	6,145	－	6,145
全社経費					(78)
税引前当期利益					6,067
法人所得税費用					(2,048)
当期利益					4,019
非流動資産の増加額 (金融商品及び繰延税金資産を除く)	56,318	－	56,318	7	56,325

セグメント間の取引はございません。又、未割当については、報告セグメントに帰属しない全社に係る収益及び費用となります。

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在のセグメント資産及びセグメント負債の内訳は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当 百万円	合計 百万円
セグメント資産	257,769	106,552	364,321	17,927	382,248
セグメント負債	175,583	65,956	241,539	7,942	249,481

2025年3月31日現在					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当 百万円	合計 百万円
セグメント資産	250,425	80,777	331,202	18,184	349,386
セグメント負債	163,672	45,614	209,286	8,764	218,050

(b) 地域に関する情報

グループの事業は、日本及びアイルランドに所在しています。

外部顧客からのグループの収益に関する情報は、事業活動の所在地に基づいて、表示されています。グループの非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)に関する情報は、資産の地理的な所在地に基づいて表示されています。

	2026		
	日本 百万円	アイルランド 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入	115,429	7,757	123,186

	2026年3月31日現在		
	日本 百万円	アイルランド 百万円	合計 百万円
非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)	203,874	79,914	283,788

	2025		
	日本 百万円	アイルランド 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入	118,969	7,107	126,076

	2025年3月31日現在		
	日本 百万円	アイルランド 百万円	合計 百万円
非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)	197,811	78,046	275,857

(c) 主要な顧客に関する情報

当社グループの顧客基盤は多様化しており、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

自2025年4月1日至2026年3月31日

11. 企業結合

当社グループは当連結会計期間において、複数企業よりパチンコ事業の一部を承継しました。

(a) 取得日現在における支払対価、取得した資産及び引受けた負債の合計

	公正価値 百万円
支払対価の公正価値(現金)	712
有形固定資産	1,454
使用権資産	291
繰延税金負債	(88)
リース負債	(291)
その他負債	(34)
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,332
負ののれん発生益	620

取得資産及び引受負債の公正価値が支払対価の公正価値(現金)を上回ったことから、負ののれん発生益620百万円を連結損益計算書のその他の収入に計上しております。

当該取得に係る取得関連費用7百万円を連結損益計算書のパチンコ事業費用に計上しております。

(b) 業績に与える影響

本件吸収分割による2026年3月期の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(c) プロフォーマ情報(未監査)

当期期首に当該取得を実施した場合の連結営業収入及び当期利益への影響については、重要ではないため、当該プロフォーマ情報(未監査)の記載をしておりません。

12. パチンコ事業費用

	2026 百万円	2025 百万円
広告費	2,595	2,539
清掃費	2,325	2,355
減価償却費	38,405	42,008
店舗人件費	36,912	36,811
遊技機購入費	2,823	2,919
使用権資産償却費	8,450	8,819
賃借費用	145	286
修繕費	2,855	2,836
水道光熱費	5,816	6,930
その他	9,049	8,774
	109,375	114,277

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

13. 航空機リース事業費用

	2026 百万円	2025 百万円
減価償却費	3,152	3,190
リース無形資産償却費	232	240
その他	957	761
	4,341	4,191

14. 一般管理費

	2026 百万円	2025 百万円
報酬、給与、賞与、手当	2,370	2,474
監査報酬	113	111
非監査報酬	4	6
その他	1,293	1,351
	3,780	3,942

自2025年4月1日至2026年3月31日

15. 取締役報酬を含む人件費

	2026 百万円	2025 百万円
報酬、給与、賞与、手当	41,717	42,232
確定拠出年金への拠出金	977	987
	42,694	43,219

複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による複数事業主制度である遊技関連企業年金基金に加入しております。当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を確定拠出年金への拠出金として費用処理しております。

同基金が解散した場合又は同基金から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

複数事業主制度である同基金に加入することによるリスクは、単独の事業主制度のものと比較して、当社グループが基金に拠出した資産が他の事業主の従業員への給付に利用される可能性があること、当社グループが積立不足の状態にある基金から脱退する場合に特定の債務を負う可能性があるといった点等で違いがあります。

又、積立の取決めについては、2026年3月31日現在、拠出金額はそれぞれの従業員が状況に応じて設定された上限までの金額で決定した金額となります。

又、当連結会計年度の要拠出額は、129百万円(前連結会計年度：106百万円)であります。

当該年金基金の詳細は以下となります。

複数事業主制度の直近の積立状況（2025年3月期現在）

	2025 百万円	2024 百万円
年金資産の額	2,035	1,158
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,016	1,151
差引額	19	7

当社グループは当該年金基金の直近の決算日（2025年3月末）の当社グループの拠出割合については9.51%（2024年3月末：7.03%）であります。又、拠出割合は当社グループの実際の負担割合と一致いたしません。

16. その他の収入及びその他の費用

(a) その他の収入

	2026 百万円	2025 百万円
自動販売機の手数料収入等	3,386	3,312
カードの期限切れに伴う収益	168	178
飲食収入	648	728
販売用不動産売却収入	284	190
ファイナンス・リース売却収入	62	1,278
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	604	549
賃貸収益	983	812
負ののれん発生益	620	—
受取保険金	—	501
貯玉有効期限切れに伴う収益	196	937
中古遊技機を除く固定資産売却益	85	99
その他	1,655	1,628
	8,691	10,212

(b) その他の費用

	2026 百万円	2025 百万円
固定資産処分損失	752	256
固定資産減損損失	3,773	1,859
賃貸費用	149	58
投資不動産評価損	260	343
その他	293	390
	5,227	2,906

自2025年4月1日至2026年3月31日

17. 金融収益

	2026 百万円	2025 百万円
受取利息	144	136
ファイナンス・リースに係る利息収益	202	197
受取配当金	48	40
為替差益(純額)	205	—
その他	42	45
	641	418

受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しています。

18. 金融費用

	2026 百万円	2025 百万円
利息費用	3,466	2,997
シンジケートローン組成費の償却費	202	84
為替差損(純額)	—	174
リースに係る利息費用	2,114	2,022
その他	38	46
	5,820	5,323

19. 法人所得税費用

	2026 百万円	2025 百万円
当期法人所得税(日本) 繰延税金の増減	1,927	1,689
当期法人所得税(海外) 繰延税金の増減	20	42
繰延法人所得税(注記39) 繰延税金の増減	(577)	317
法人所得税費用	1,370	2,048

日本における当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算して前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税費用の法定実効税率は約31%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

	2026 百万円	2025 百万円
税引前当期利益	3,975	6,068
法定実効税率(日本)	31%	31%
適用税率に基づく法人所得税費用	1,251	1,909
永久に益金に算入されない額	(3)	(3)
永久に損金に算入されない額	409	427
計上されていない一時差異の増減	19	47
計上されていない繰越欠損金の増減	(70)	97
子会社の適用税率差異	(151)	(392)
法定実効税率差異	-	(96)
のれんの減損損失	-	63
負ののれん発生益	(43)	-
その他	(42)	(4)
法人所得税費用	1,370	2,048

当社及び国内子会社は、2026年3月期よりグループ通算制度を適用しており、グループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しております。

当期の適用税率の変更は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」が適用されることによるものです。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に使用する法定実効税率を31%から32%に変更しております。

当社グループは、グローバル・ミニマム課税を適用するための税制を制定した法域において事業を展開しております。2026年3月期において、123百万円の第2の柱の法人所得税を当期税金費用に計上しております(2025年3月期：なし)。

自2025年4月1日至2026年3月31日

20. 高額報酬受領者上位5名

2026年度中の当社グループ高額報酬受領者上位5名は以下のとおりです。

	2026 百万円	2025 百万円
報酬、給与及び手当	322	268
変動賞与	—	—
	322	268

高額報酬受領者の人数は以下のとおりです。

	2026 人数	2025 人数
HK\$2,000,001 to HK\$2,500,000 (¥40,800,020 ~ ¥51,000,000) (2025:¥38,440,019 ~ ¥48,050,000)	—	2
HK\$2,500,001 to HK\$3,000,000 (¥51,000,020 ~ ¥61,200,000) (2025:¥48,050,019 ~ ¥57,660,000)	2	1
HK\$3,000,001 to HK\$3,500,000 (¥61,200,020 ~ ¥71,400,000) (2025:¥57,660,019 ~ ¥67,270,000)	2	2
HK\$3,500,001 to HK\$4,000,000 (¥71,400,020 ~ ¥81,600,000) (2025:¥67,270,019 ~ ¥76,880,000)	—	—
HK\$4,000,001 to HK\$4,500,000 (¥81,600,020 ~ ¥91,800,000) (2025:¥76,880,019 ~ ¥86,490,000)	1	—

2026年3月期中に、当社グループから取締役、代表執行役又は高額報酬受領者に対して、入社の勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事実はありません(2025年3月期：なし)。

21. 配当金

株主への配当金： 支払額・支払確定額	2026		2025	
	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円
- 中間	2.50	1,741	2.50	1,741
- 期末	2.50	1,729	2.50	1,741
		3,470		3,482

取締役会は2026年5月28日に普通株式1株当たり2.50円の期末配当金を、2026年6月26日に支払うことを宣言しました。

期末配当金の総額は、連結財務諸表の取締役会決議日である2026年5月28日現在の発行済株式数696,443,096株に基づいて、計算しております。

配当基準日である2026年6月5日において自己株式を保有している場合には、当該自己株式の総数に1株当たりの配当金額を乗じた額を控除した残額を配当金の総額といたします。

22. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	2026 百万円	2025 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,603	4,009
基本的1株当たり当期利益の算出のための加重平均株式数(株)	696,274,400	696,443,096
基本的1株当たり当期利益(円)	3.7	5.8

当連結会計年度及び前連結会計年度において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、当連結会計年度及び前連結会計年度においては、希薄化後1株当たり当期利益は基本的1株当たり当期利益と相違ありません。

自2025年4月1日至2026年3月31日

23.有形固定資産

	土地 百万円	建物 (建物附属 設備を含む) 百万円	工具 器具備品 百万円	車両 百万円	遊技機 百万円	航空機 エンジン 百万円	建設 仮勘定 百万円	合計 百万円
取得原価								
2024年4月1日	31,180	148,037	85,992	264	93,555	87,313	849	447,190
増加	49	320	1,194	8	30,627	—	10,642	42,840
振替	—	783	8,105	—	—	—	(8,888)	—
再評価	—	43	—	—	—	—	—	43
投資不動産への振替（注記25）	—	(362)	—	—	—	—	—	(362)
投資不動産からの振替（注記25）	—	39	—	—	—	—	—	39
除却/売却	—	(1,928)	(4,956)	(17)	(24,117)	—	(3)	(31,021)
換算	(4)	(34)	(13)	(3)	—	(1,078)	0	(1,132)
2025年3月31日及び 2025年4月1日	31,225	146,898	90,322	252	100,065	86,235	2,600	457,597
企業結合による取得	415	984	30	—	25	—	—	1,454
増加	—	603	584	10	34,397	—	8,805	44,399
振替	—	2,135	6,776	—	—	—	(8,911)	—
再評価	373	25	—	—	—	—	—	398
投資不動産への振替（注記25）	(1,934)	(331)	—	—	—	—	—	(2,265)
投資不動産からの振替（注記25）	—	—	—	—	—	—	—	—
除却/売却	(0)	(2,633)	(3,490)	(16)	(25,449)	—	—	(31,588)
換算	1	80	44	3	—	5,998	—	6,126
2026年3月31日	30,080	147,761	94,266	249	109,038	92,233	2,494	476,121
減価償却累計額及び 減損損失累計額								
2024年4月1日	3,573	119,979	72,837	227	61,263	5,950	—	263,829
減価償却	—	3,891	4,732	16	33,610	3,190	—	45,439
減損損失	33	375	271	—	—	—	—	679
投資不動産への振替（注記25）	—	(287)	—	—	—	—	—	(287)
投資不動産からの振替（注記25）	—	6	—	—	—	—	—	6
除却/売却	—	(1,543)	(4,832)	(17)	(23,749)	—	—	(30,141)
換算	—	(9)	(11)	(3)	—	(137)	—	(160)
2025年3月31日及び 2025年4月1日	3,606	122,412	72,997	223	71,124	9,003	—	279,365
減価償却	—	3,660	5,054	11	29,880	3,152	—	41,757
減損損失	414	452	641	—	—	—	—	1,507
投資不動産への振替（注記25）	—	(238)	—	—	—	—	—	(238)
投資不動産からの振替（注記25）	—	—	—	—	—	—	—	—
除却/売却	—	(2,579)	(3,457)	(15)	(24,348)	—	—	(30,399)
換算	—	31	33	3	—	818	—	885
2026年3月31日	4,020	123,738	75,268	222	76,656	12,973	—	292,877
帳簿価額								
2026年3月31日	26,060	24,023	18,998	27	32,382	79,260	2,494	183,244
2025年3月31日	27,619	24,486	17,325	29	28,941	77,232	2,600	178,232

有形固定資産の減損損失又は減損損失の戻入は連結損益計算書のその他の費用又はその他の収入に含まれております。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(a) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
自社保有		
日本	26,021	27,581
韓国	39	38
	26,060	27,619

(b) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計107,432百万円（前連結会計年度末：110,194百万円）になります。

(c) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

当社グループは、固定資産の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候の有無を判定するにあたり、固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位（事業活動を基準に識別した資金生成単位）でグルーピングを行っております。

パチンコ事業では、事業活動を基にそれぞれのパチンコホールを資金生成単位としております。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値か処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

使用価値の計算には、経営者によって承認された翌事業年度の予算に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積もり期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュ・フローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しています。営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業の市場動向等を考慮し決定しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率は用いておりません。

重要な有形固定資産が配分された資金生成単位のキャッシュ・フローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表のとおりです。

主要な仮定	2026	2025
経営者によって承認された予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用(単位:百万円)	59百万円—580百万円 97百万円—540百万円	88百万円—641百万円 105百万円—552百万円
収入成長率(%)	(0%)	(0%)
割引率	4.3%	3.6%

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決めております。

主要な仮定	主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法
経営者によって承認された予算上のパチンコ事業収入及びパチンコ事業費用	パチンコ事業収入は、経営者の承認を得た予算に基づいています。 予算は、業界の将来の動向と過去の実績に関する経営者の評価を反映しています。 経営者は、資金生成単位のパチンコ事業費用を、将来のリストラチャリングを織り込まない、現在の事業構造に基づいて予想しています。
収入成長率(%)	予算の対象年度以降の連結会計年度の年間成長率は、グループの戦略と経営環境を考慮して、慎重に決定しています。
割引率	加重平均資本コスト(WACC)を考慮して決定しています。

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

一方、当連結会計年度末現在及び前連結会計年度末の処分費用控除後の公正価値は、独立した不動産鑑定業者であるJLL森井鑑定株式会社(「JLL」)の鑑定に基づいております。公正価値ヒエラルキーについては注記25(C)をご参照下さい。

資金生成単位別に配分された有形固定資産の回収可能価額が、取得した有形固定資産の帳簿価額を下回っている場合には、有形固定資産の減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

当連結会計年度において、パチンコ店舗毎の資金生成単位の回収可能額を見直した結果、有形固定資産に1,507百万円(前連結会計年度：減損損失679百万円)の減損損失を計上しました。なお、当減損損失は、パチンコ事業セグメントに生じております。

- (d) グループは、いくつかの自己所有不動産を投資不動産に振り替えており、振替時に公正価値による再評価を行っております。公正価値はJLLによる鑑定評価に基づいております。再評価により簿価を上回った評価益は、その他の包括利益に計上しております。

24. リース

(借手側)

(a) リース活動

当社グループは土地と建物、工具器具備品及び車両をリースしております。

土地と建物の当初のリースの期間は平均18年であり、工具器具備品及び車両のリース期間は平均5年であります。

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが付されております。当社グループは、それらのオプションが行使されることが、合理的に確実かを見積り、行使されることが合理的に確実な場合に、リース期間に含めております。

リース契約は、リース構成部分と非リース構成部分を含む場合があります。当社グループは、契約における対価を、リース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいて、リース構成部分と非リース構成部分に配分します。

しかし、不動産のリース借手である場合は、非リース構成部分をリース構成部分と区分せず、単一のリース構成部分として会計処理する方法を選択しております。

使用権資産の計上額の資産別内訳は、下記のとおりです。

(b) 連結財政状態計算書に関する開示

	2026年3月31日現在 百万円	2025年3月31日現在 百万円
土地と建物	86,351	84,781
工具器具備品	173	211
車両	139	151
使用権資産	86,663	85,143
	2026年3月31日現在 百万円	2025年3月31日現在 百万円
使用権資産の増加	14,442	12,463

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

(c) 連結損益計算書に関する開示

	2026 百万円	2025 百万円
使用権資産の減価償却費		
土地と建物	8,440	8,827
工具器具備品	39	58
車両	69	28
その他	—	5
小計	8,548	8,918
リース負債に係る金利費用	2,114	2,022
リース費用	10,662	10,940
短期リース費用(リース期間が1か月以下のリース費用は除く)	170	409
少額資産のリース費用(短期リース費用に含めたリース費用は除く)	152	154
リース費用合計	10,984	11,503

当連結会計年度において、連結損益計算書のその他費用にて2,247百万円(前連結会計年度：968百万円)の減損損失を計上しました。

なお、当減損損失は、パチンコ事業セグメントに生じております。

又、重要な会計上の見積を含む減損のプロセス等の詳細については、注記23(c)及び26(b)をご参照下さい。

(d) 連結キャッシュフロー計算書関係の開示

	2026 百万円	2025 百万円
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	11,624	12,218

(e) リース活動に関する追加的な開示項目

	2026 百万円	2025 百万円
借手が契約しているがまだ開始していないリース	5,131	15,746

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

(f) リース負債の期日別の内訳

	2026 百万円	2025 百万円
1年以内	9,955	10,115
1年超5年以内	33,419	31,477
5年超	59,659	58,052
	103,033	99,644
控除: 12か月以内の返済金額 (流動負債の部に記載)	(9,955)	(10,115)
12か月以降の返済金額	93,078	89,529

(貸手側)

(a) リース活動

当社グループは、販売用不動産の一部をファイナンス・リースとして、航空機・エンジンをオペレーティング・リースとして、リースしています。

平均的な販売用不動産のリース期間は平均8.0年間(前連結会計年度:平均8.3年間)であり、航空機・エンジンの平均リース期間は6.1年間(前連結会計年度:5.8年間)であります。

(b) 連結損益計算書に関する開示

	2026 百万円	2025 百万円
販売収益	62	1,278
正味リース投資未回収額に係る金融収益※	202	197
ファイナンス・リースに係る収益	264	1,475
オペレーティング・リースに係る収益	7,757	7,107
リース収益	8,021	8,582

※正味リース投資未回収額に係る金融収益には、使用权資産のサブリースからの収益 114 百万円(前連結会計年度: 107 百万円)が含まれております。

(c) リース原資産の残存価値のリスク

Dynam Aviation Ireland Ltd. が保有する航空機・エンジンは、賃料月次払いのオペレーティング・リースでリースされています。

リースの原資産である航空機・エンジンは、現在のリース契約の終了時における残存価値の変動リスクに晒されています。

25. 投資不動産

当連結会計年度及び前連結会計年度の投資不動産の帳簿価額の推移は、以下のとおりです。

	2026 百万円	2025 百万円
非流動資産 - 公正価値		
期首残高	4,709	4,971
追加	11	51
処分	-	(6)
有形固定資産からの振替	2,027	75
有形固定資産への振替	-	(33)
公正価値の変動による正味の損益	(230)	(343)
為替換算差額	60	(6)
期末残高	6,577	4,709

投資不動産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	2026 百万円	2025 百万円
香港国内		
定期借地付不動産	857	1,013
日本国内		
自社保有不動産	4,692	2,619
定期借地付不動産	1,028	1,077
合計	6,577	4,709

投資不動産について純損益に認識した金額

	2026 百万円	2025 百万円
賃貸料収益	983	813
投資不動産から生じた直接営業費	(149)	(58)
投資不動産売却損益	-	(1)
その他の収入及びその他の費用に認識した 公正価値の変動による損益	(230)	(343)
合計	604	411

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

(a) 公正価値による測定

主に商業ビルで構成される投資不動産は、長期的に賃貸料を得るために保有するものであり、又、当社グループは占有しておりません。投資不動産は公正価値で計上し、公正価値の変動はその他の収入の一部として純損益に表示しております。

(b) 公正価値の見積り

公正価値の決定で用いたインプットの信頼性を示すため、当社グループは、非金融資産を会計基準に基づいて定められた3つのレベルに分類しています。各レベルの説明は、注記52(b)に記載しております。

(c) 認識している公正価値の測定値

当社グループは、当連結会計年度末はJLL、Vincorn及びT-MAXにより、前連結会計年度末はJLL、Valor及びT-MAXにより算定された公正価値を基に、以下のとおり投資不動産の評価を実施しております。

2026年3月31日現在

種類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	－	－	4,692	4,692
定期借地付不動産	－	－	1,885	1,885
経常的な公正価値測定の合計	－	－	6,577	6,577

2025年3月31日現在

種類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	－	－	2,619	2,619
定期借地付不動産	－	－	2,090	2,090
経常的な公正価値測定の合計	－	－	4,709	4,709

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2 及びレベル3 の間の振替はありません。

(d) レベル2 及びレベル3 の公正価値の決定に使用した評価技法

財務責任者は、当連結会計年度末及び前連結会計年度末はJLL、Valor及びT-MAXにより算定された公正価値を基に、それぞれの不動産の公正価値の評価価額の見直し、更新を行っております。

公正価値の最善の証拠は、類似の不動産の活発な市場における現在価格です。財務責任者はこのような情報が利用可能でない場合には、以下の様々なソースからの情報を検討しております。

- 異なる性質の不動産の活発な市場における現在価格又は類似の不動産の比較的活発でない市場における最近の価格に、それらの差異を反映する調整後の価格
- 将来キャッシュ・フローの信頼できる見積りに基づいた割引キャッシュ・フロー予測
- 不動産の見積純市場収益 (Net market income) に基づいて還元された収益予測、及び市場の証拠の分析から導かれた還元利回りこれらにより生じた不動産の公正価値の見積りは、すべてレベル3に含まれております。

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

以下の表は、当連結会計年度及び前連結会計年度における、経常的な公正価値測定のレベル3の項目の変動を表しております。

	2026 百万円	2025 百万円
期首残高	4,709	4,971
追加	11	51
処分	-	(6)
有形固定資産からの振替	2,027	75
有形固定資産への振替	-	(33)
損益で認識した金額	(230)	(343)
為替換算	60	(6)
期末残高	6,577	4,709

* 報告期間の末日現在において保有及びリースしている資産に帰属する純損益に認識した未実現利得又は(損失)(上記の損益で認識した金額に含まれている)

2026 百万円	2025 百万円
(230)	(343)

注記

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値測定に使用した重要な観察不能インプットの定性的情報

種類	評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲 2026	観察可能でない インプットの範囲 2025	公正価値 2026 百万円	観察可能でない インプットが 増加した場合の 公正価値に 対する関係	
						公正価値 2025 百万円	
投資 不動産	収益還元法	割引率	6.0% - 12.0%	6.0% - 12.0%	5,359	3,335	減少
		賃貸期間	1.6 – 30.3年	2.6 - 31.3年			増加
		CAPレート	3.5% - 10.0%	4.0% - 10.0%			減少
		賃貸料	¥ 206 - ¥ 20,000 /坪	¥ 206 - ¥ 15,028 /坪			増加
	取引事例 比較法	類似した土地の 取引事例価格	¥ 17,219- ¥ 233,690 /平方メートル	¥ 19,237- ¥ 245,093 /平方メートル			増加
		個別格差修正率 (＊)	54.0%	54.0%	897	1,053	増加
	原価法	再調達価格-土地	¥ 21,700 /平方メートル	¥ 21,700 /平方メートル			増加
		再調達価格	¥ 181,500 /平方メートル	¥ 181,500 /平方メートル			増加
		減価率	100.0%	100.0%	321	321	減少
					6,577	4,709	

(*) 規模、形、サイズ及び開発許可を得る可能性を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(g) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な投資不動産の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。

評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル3に区分される投資不動産の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

26. 無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	のれん 百万円	商標権 百万円	ソフトウェア 百万円	リース 無形資産 百万円	合計 百万円
取得原価					
2024年4月1日	5,446	47	3,962	1,952	11,407
増加	—	—	947	—	947
除却	—	—	(814)	—	(814)
換算	—	—	(0)	(23)	(23)
2025年3月31日及び2025年4月1日	5,446	47	4,095	1,929	11,517
増加	—	—	196	—	196
除却	—	—	(19)	—	(19)
換算	—	—	(0)	128	128
2026年3月31日	5,446	47	4,272	2,057	11,822
償却累計額及び 減損損失累計額					
2024年4月1日	400	45	3,073	888	4,406
償却費	—	1	383	240	624
除却	—	—	(812)	—	(812)
減損損失	200	—	12	—	212
換算	—	—	—	(15)	(15)
2025年3月31日及び2025年4月1日	600	46	2,656	1,113	4,415
償却費	—	1	383	232	616
除却	—	—	(19)	—	(19)
減損損失	—	—	18	—	18
換算	—	—	—	86	86
2026年3月31日	600	47	3,038	1,431	5,116
帳簿価額					
2026年3月31日	4,846	0	1,234	626	6,706
2025年3月31日	4,846	1	1,439	816	7,102

無形固定資産の償却費は、連結損益計算書のパチンコ事業費用及び一般管理費に含まれております。

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

(a) のれんの減損テスト

のれんは、企業結合時にシナジー効果があると期待される店舗に配分され、経営者によって監視されています。

のれんは、夢コーポレーションの株式取得やパチンコ店舗の取得に関連するものであります。当該のれんの取得原価は、企業結合によりシナジー効果が見込まれるパチンコホールに配分しています。

のれんの配分額は、以下のとおりであります。

パチンコホール名	2026 百万円
岐阜高山店(岐阜県)	1,294
加古川店(兵庫県)	500
焼山店(広島県)	356
高山店(岐阜県)	300
岐阜桐生店(岐阜県)	279
浜松大柳店(静岡県)	272
その他	1,845
合計	4,846

(b) 重要な見積り:使用価値の計算に使用される主要な仮定

のれんの減損テストを、毎年行っております。

資金生成単位の回収可能価額は、仮定を必要とする使用価値によって計算されています。使用価値の計算には、経営者によって承認された翌事業年度の予算に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュ・フローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しています。営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業の市場動向等を考慮し決定しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率は用いておりません。

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

重要なのれんが配分された資金生成単位のキャッシュ・フローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表のとおりです。

主要な仮定	2026	2025
経営者によって承認された予算上の パチンコ事業収入及びパチンコ事業 費用(単位:百万円)	188百万円-785百万円 155百万円-577百万円	189百万円-772百万円 158百万円-538百万円
収入成長率(%)	(0%)	(0%)
割引率	4.3%	3.6%

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決めております。

主要な仮定	主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法
経営者によって承認された予算上の パチンコ事業収入及びパチンコ事業 費用	パチンコ事業収入は、経営者の承認を得た予算に基づいています。 予算は、業界の将来の動向と過去の実績に関する経営者の評価を反映しています。 経営者は、資金生成単位のパチンコ事業費用を、将来のリストラクチャリングを織り込まない、現在の事業構造に基づいて予想しています。
収入成長率(%)	予算の対象年度以降の連結会計年度の年間成長率は、グループの戦略と経営環境を考慮して、慎重に決定しています。
割引率	加重平均資本コスト(WACC)を考慮して決定しています。

(c) 重要な見積り — のれんの減損損失

当連結会計年度において、パチンコ店舗毎の資金生成単位の回収可能額を見直した結果、のれんの減損は認識しておりません(前連結会計年度:200百万円)。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(d) 重要な見積り — 主要な仮定の変更による影響額

当連結会計年度において、減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

シナジー効果があると期待され、のれんが配分された店舗（資金生成単位）の回収可能価額の合計は43,781百万円で、帳簿価額の合計を26,163百万円上回っております。

回収可能価額が帳簿価額を超過している金額が最も小さい店舗（資金生成単位）では、仮に割引率が0.01%上昇した場合、営業収入が46百万円減少（17.0%の減少率に相当）あるいは営業費用が0百万円増加（0.1%の増加率に相当）した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る事例を識別しませんでした。

27. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2026 百万円	2025 百万円
香港上場有価証券	54	281
日本上場有価証券	1,854	1,236
その他	478	462
	2,386	1,979

28. リース債権

(貸手側)ファイナンス・リース債権

当社グループのファイナンス・リース債権の年齢分析は以下のとおりです。

	リース債権	
	2026 百万円	2025 百万円
1年以内	3,214	3,012
1年超2年以内	1,418	1,822
2年超3年以内	841	783
3年超4年以内	565	567
4年超5年以内	555	537
5年超	4,857	4,923
合計	11,450	11,644
控除:未獲得金融収益	(1,449)	(1,447)
控除:無保証残存価値	—	—
正味リース投資未回収額	10,001	10,197
控除:12か月以内の返済金額 (流動資産の部に記載)	(3,021)	(2,813)
12か月以降の返済金額	6,980	7,384

当社グループは、販売用不動産の一部を、ファイナンス・リースとしてリースしています。平均的なリース期間は8.0年間(前連結会計年度:8.3年間)であります。

すべてのファイナンス・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

ファイナンス・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において、延滞しているリース債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

自2025年4月1日至2026年3月31日

オペレーティング・リース債権

各連結会計年度末における、オペレーティング・リース契約に基づく将来の割引前受取リース料総額は、以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
1年以内	8,160	6,651
1年超2年以内	7,613	5,593
2年超3年以内	7,613	5,395
3年超4年以内	7,613	5,395
4年超5年以内	6,169	5,395
5年超	7,569	5,697
	44,737	34,126

当社グループは、航空機・エンジンを、オペレーティング・リースとしてリースしています。平均的なリース期間は6.1年間（前連結会計年度：5.8年間）であります。

すべてのオペレーティング・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

オペレーティング・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

29. その他の非流動資産

	2026 百万円	2025 百万円
前払賃借料	209	227
賃借保証金	5,288	5,482
前払コミットメントフィー	120	138
建設協力貸付金	115	144
前払保険料	180	271
デリバティブ資産	336	179
その他	312	265
	6,560	6,706

自2025年4月1日至2026年3月31日

30. 棚卸資産

	2026 百万円	2025 百万円
貯蔵品	287	310
販売用不動産及び開発事業等支出金	2,419	2,251
その他	837	977
	3,543	3,538

31. 景品

	2026 百万円	2025 百万円
G景品	2,482	2,870
一般景品	472	499
	2,954	3,369

32. その他の流動資産

	2026 百万円	2025 百万円
前払賃借料	82	173
前払コミットメントフィー	72	71
前払保険料	146	149
未収助成金	—	189
未収消費税等	29	97
その他	1,514	1,158
	1,843	1,837

自2025年4月1日至2026年3月31日

33. 現金及び現金同等物

	2026 百万円	2025 百万円
手元現金	5,514	7,401
銀行預金	31,314	28,623
現金及び現金同等物合計	36,828	36,024

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が269百万円あります(前連結会計年度末現在113百万円)。

人民元の他の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意 (PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement) によって規制されております。

現金及び現金同等物残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	2026 百万円	2025 百万円
日本円	31,273	31,541
香港ドル	197	274
米ドル	4,603	3,834
ユーロ	85	115
その他	670	260
	36,828	36,024

34. 売却目的で保有する資産

	2026 百万円	2025 百万円
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	24,160	—
	24,160	—

当社グループは、航空機リース事業の第三者ビジネスの拡大を目指し、販売用航空機2機及び販売用エンジン1基を当連結会計年度に取得し、売却目的で保有する資産に分類しました。当該資産は翌連結会計年度中に売却が完了する予定であります。

当該資産は、注記10 セグメント情報の航空機リース事業のセグメント資産に含まれています。

35. 仕入債務及びその他の債務

	2026 百万円	2025 百万円
仕入債務	883	926
ホールの建設とシステムにかかる未払金	1,034	858
法人所得税以外の税金費用	1,869	1,685
遊技機にかかる未払金	2,222	869
未払人件費	5,628	5,359
広告宣伝にかかる未払金	90	89
社宅にかかる未払家賃	92	136
その他	1,178	1,240
	12,996	11,162

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
1日から30日	868	892
31日から60日	0	—
60日超	15	34
	883	926

自2025年4月1日至2026年3月31日

36. 借入金

	2026 百万円	2025 百万円
銀行借入金	26,809	11,547
シンジケートローン	80,303	75,527
その他	3,575	—
	110,687	87,074

借入金の返済予定:

	2026 百万円	2025 百万円
要求払い又は1年以内	43,860	18,425
1年超2年以内	11,417	13,878
2年超5年以内	36,220	28,360
5年超	19,190	26,411
控除: 12か月以内に決済予定の返済金額	110,687	87,074
(流動負債の部に表示)	(43,860)	(18,425)
12か月経過後決済予定の返済金額	66,827	68,649

注:

(a) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

	2026 %	2025 %
銀行借入金	3.8	1.4
シンジケートローン	3.6	3.5
その他	4.8	—

(b) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
有形固定資産	54,289	58,012

(c) 当社グループの変動金利の借入金は、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。当社グループの固定金利の借入金は公正価値の変動リスクに晒されております。

(d) 財務制限条項付きの非流動負債

連結財政状態計算書の非流動負債の借入金には、期末日後12か月以内に財務制限条項を遵守することを条件としている借入金が、2026年3月末において27,818百万円(2025年3月末:27,130百万円)含まれております。

当社グループは、当該借入金について、各年3月末及び9月末時点において以下の財務制限条項を遵守することが求められており、当該財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求によって契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当社グループは、当連結会計年度末時点において、当該契約に係る財務制限条項に抵触しておらず、当該財務制限条項を遵守することが困難になる兆候はないと判断しております。

主な財務制限条項は、以下のとおりであります。

- (i) 各連結会計年度末における連結純資産額を2021年3月期末、直前連結会計年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (ii) 各連結会計年度末における連結純資産額を2022年3月期末、直前連結会計年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (iii) 各連結会計年度末における連結純資産額を2023年3月期末、直前連結会計年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (iv) 各連結会計年度末における連結純資産額を2024年3月期末、直前連結会計年度末及び第2四半期連結会計年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (v) 各連結会計年度末における連結純資産額を2025年3月期末、直前連結会計年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (vi) 該当する連結子会社の各事業年度末における純資産額を2022年3月期末、直前事業年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (vii) 当社の各事業年度末における純資産額を2023年3月期末、直前事業年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (viii) 該当する連結子会社の各事業年度末における純資産額を2024年3月期末、直前事業年度末及び半期事業年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (ix) 該当する連結子会社の各事業年度末における純資産額を2025年3月期末、直前事業年度末のいずれか高い金額の75%超とすること
- (x) 各連結会計年度の連結営業利益が2期連続でマイナスとならないこと
- (xi) 当社及び該当する連結子会社の各事業年度の経常利益が2期連続でマイナスとならないこと

37. 財務活動から生じた負債の調整表

	非資金変動						2026 百万円
	2025 百万円	キャッシュ フロー	新規 リース 契約	外国為替 変動	長期から 短期への 振替	その他	
借入金 - 非流動	68,649	4,092	－	3,822	(9,832)	96	66,827
借入金 - 流動	18,425	14,168	－	1,297	9,832	138	43,860
リース負債 - 非流動	89,529	－	14,429	－	(8,971)	(1,909)	93,078
リース負債 - 流動	10,115	(9,188)	－	－	8,971	57	9,955
財務活動による 負債合計	186,718	9,072	14,429	5,119	－	(1,618)	213,720

	非資金変動						2025 百万円
	2024 百万円	キャッシュ フロー	新規 リース 契約	外国為替 変動	長期から 短期への 振替	その他	
借入金 - 非流動	79,241	(355)	－	(411)	(10,063)	237	68,649
借入金 - 流動	21,083	(12,649)	－	(109)	10,063	37	18,425
リース負債 - 非流動	87,436	－	12,481	－	(9,192)	(1,196)	89,529
リース負債 - 流動	10,572	(9,633)	－	－	9,192	(16)	10,115
財務活動による 負債合計	198,332	(22,637)	12,481	(520)	－	(938)	186,718

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

38. その他の流動負債

	2026 百万円	2025 百万円
契約負債	8,253	7,850
その他	2,307	1,848
	10,560	9,698

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における契約負債の詳細は以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
貯玉預り金	8,253	7,850

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債

	有形固定 資産 百万円	人件費 百万円	貯玉 預り金 百万円	遊技機 百万円	投資 不動産 百万円	使用権 資産 百万円	リース 負債 百万円	キャッシュ・ フロー・ハッジ 百万円	その他 百万円	合計 百万円
2024年4月1日	(220)	1,330	658	577	(707)	(23,894)	30,864	142	1,495	10,245
その他の包括利益として認識										
一時差異の発生/戻入	(24)	—	—	—	—	—	—	26	(96)	(94)
税率差異	(2)	—	—	—	—	—	—	—	(7)	(9)
純損益として認識(注記19)										
一時差異の発生/戻入	280	(81)	(220)	65	5	(416)	509	5	(550)	(403)
税率差異	(12)	1	—	(5)	(22)	(667)	775	—	26	96
2025年3月31日及び 2025年4月1日	22	1,250	438	637	(724)	(24,977)	32,148	173	868	9,835
企業結合による取得(注記11)	—	—	—	—	—	—	—	—	(88)	(88)
その他の包括利益として認識										
一時差異の発生/戻入	(129)	—	—	—	—	—	—	129	(200)	(200)
純損益として認識(注記19)										
一時差異の発生/戻入	340	107	(11)	(12)	(164)	(509)	1,099	26	(301)	575
2026年3月31日	233	1,357	427	625	(888)	(25,486)	33,247	328	279	10,122

注1：為替換算調整は純損益として認識の一時差異の発生/戻入に含めております。

2：当社及び国内子会社は2025年3月期中にグループ通算制度の承認申請を行い、2026年3月期からグループ通算制度が適用されることとなったため、前連結会計年度よりグループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は3,888百万円(前連結会計年度末現在：5,282百万円)であり、将来減算一時差異は824百万円(前連結会計年度末現在：910百万円)です。

上記にはグループ通算制度制度の適用外である地方税(住民税及び事業税)に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。繰延税金資産を認識していない地方税(住民税及び事業税)に係る将来減算一時差異の金額は、当連結会計年度末において1,082百万円(前連結会計年度末現在：1,043百万円)であり、繰越欠損金の金額は3,807百万円(前連結会計年度末現在：2,943百万円)であります。なお、地方税に係る繰越欠損金の利用期限は10年であります。

当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、4,466百万円(前連結会計年度末現在：3,424百万円)です。

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

当連結会計年度末現在及び前連結会計年度末現在の、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の使用期限の分析は、下記のとおりです。

	2026 百万円	2025 百万円
1年以内	1,360	571
1年超2年以内	152	1,292
2年超3年以内	488	186
3年超4年以内	572	467
4年超5年以内	271	466
5年超	1,045	2,300
合計	3,888	5,282

40. 引当金

	資産 除去債務 (注(i)) 百万円	従業員有給 休暇引当金 (注(ii)) 百万円	合計 百万円
2024年3月31日	5,817	1,523	7,340
引当金繰入額(戻入額)	104	(10)	94
目的使用	(35)	—	(35)
現在価値の変化	47	—	47
2025年3月31日	5,933	1,513	7,446
企業結合による取得(注記11)	34	—	34
引当金繰入額(戻入額)	38	(17)	21
目的使用	(209)	—	(209)
現在価値の変化	72	—	72
2026年3月31日	5,868	1,496	7,364

分析:

	2026 百万円	2025 百万円
流動負債	1,496	1,513
非流動負債	5,868	5,933
	7,364	7,446

注:

(i) 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(ii) 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

41. その他の非流動負債

	2026 百万円	2025 百万円
確定拠出年金制度移行に係る未払金	110	110
預り敷金及び保証金	472	395
メンテナンス預り金	487	404
その他	2,248	815
	3,317	1,724

42. 資本金及び自己株式

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

注	2026年3月期		2025年3月期	
	普通株式数	金額 (単位:百万円)	普通株式数	金額 (単位:百万円)
授權株式数:				
期首	2,520,000,000	—	2,520,000,000	—
期末	2,520,000,000	—	2,520,000,000	—
全額払込済の発行済株式総数:				
期首 (i)	696,443,096	15,000	698,743,096	15,000
期中減少 (ii)	—	—	(2,300,000)	—
期末	696,443,096	15,000	696,443,096	15,000

注:

- (i) 当社の発行する全ての株式は、権利内容に何ら限定がない無額面株式であります。
(ii) 「期中減少」2,300,000株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式は、下記のとおりです。

注	2026年3月期		2025年3月期	
	普通株式数	金額 (単位:百万円)	普通株式数	金額 (単位:百万円)
期首	—	—	2,300,000	193
期中増加 (i)	5,000,000	331	—	—
期中減少 (ii)	—	—	(2,300,000)	(193)
期末	5,000,000	331	—	—

(i) 「期中増加」5,000,000株は、下記の要因によるものであります。

日本における会社法（以下、会社法）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得5,000,000株

当社は、2025年6月24日に定時株主総会を開催し、最大69,644,309株の自己株式の取得が可能となる決議が採択されました。

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

当社の上場証券の購入、売却又は償還

報告対象期間中、当社は、香港証券取引所の市場で当社普通株式を取得しました。その詳細は以下のとおりです。

年/月	自己株式取得数	合計支払金額 百万円
2026年3月	5,000,000	331
	5,000,000	331

(ii) 「期中減少」23,000,000株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

43. 当社の財政状態計算書

	注	2026 百万円	2025 百万円
有形固定資産		303	308
子会社株式	(i)	107,655	104,566
FVTOCI金融資産		306	288
その他の非流動資産		84	92
		108,348	105,254
棚卸資産		0	25
その他の流動資産		247	16
子会社への債権	(ii)	2,100	1,455
現金及び現金同等物		5,766	6,788
		8,113	8,284
資産合計		116,461	113,538
その他の債務		62	64
子会社への債務	(iii)	13,956	9,357
借入金	(iv)	1,177	1,165
引当金		10	13
未払法人所得税等		112	2
その他流動負債		368	388
		15,685	10,989
繰延税金負債		766	640
借入金	(iv)	6,074	7,251
その他の非流動負債		1,438	1,802
		8,278	9,693
負債合計		23,963	20,682
資本金		15,000	15,000
剰余金		77,498	77,856
資本合計		92,498	92,856
負債及び資本合計		116,461	113,538

注:

(i) 子会社株式の変動内容は以下の通りです

(a) Dynam Aviation Ireland Limitedへの増資額 3,089百万円

(ii) 子会社への債権 - 流動

(a) 2026年3月31日現在の子会社への債権-流動部分1,900百万円(2025年3期: 1,400百万円)は、無担保であり、契約上12か月TIBOR+0.6%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクに晒されており、返済日が決まっています。

(b) 2026年3月31日現在及び2025年3月31日現在のその他の子会社への債権-流動部分については、無利息です。

(iii) 子会社への債務 - 流動

(a) 2025年3月31日現在の子会社への債務-流動部分13,920百万円(2025年3期: 9,331百万円)は、無担保であり、三井住友銀行の提示する普通預金の金利が適用されています。したがって金利変動リスクに晒されており、返済期日に関する特段の定めはありません。

(b) 2026年3月31日現在及び2025年3月31日現在のその他の子会社への債務-流動部分については、無利息です。

(iv) 借入金

2026年3月31日現在の流動負債の借入金1,177百万円(2025年3期: 1,165百万円)及び非流動負債の借入金6,074百万円(2025年3期: 7,251百万円)は、無担保であり、子会社である株式会社ダイナムの保証を付しております。又、子会社である株式会社ダイナムと株式会社ダイナムビジネスサポートの不動産を担保に付しています。又、契約上6ヶ月日本円TIBOR+0.22983%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクに晒されており、返済日が決まっています。

注記

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

44. 剰余金

(a) 当社グループ

当社グループの準備金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されています。

(b) 当社

	資本剰余金 (注記44(c))	自己株式	利益剰余金 (注記44(d))	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	50,462	(193)	25,967	76,236
当期利益	—	—	5,103	5,103
自己株式の消却	(193)	193	—	—
2025年配当金	—	—	(3,482)	(3,482)
2025年3月31日及び2025年4月1日	50,269	—	27,588	77,857
当期利益	—	—	3,455	3,455
自己株式の取得	—	(331)	—	(331)
2026年配当金	—	—	(3,482)	(3,482)
2026年3月31日	50,269	(331)	27,561	77,499

(c) 剰余金の性格と目的

資本剰余金は、資本準備金と法定準備金で構成されています。

(i) 資本準備金

日本における会社法（以下、会社法）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(ii) 法定準備金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金又は利益準備金）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補又は利益剰余金への振替に使用することができます。

(d) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本剰余金の金額をもとに決定されます。

45. その他の包括利益

	当期発生額 百万円	組替調整額 百万円	税効果前 百万円	税効果 百万円	税効果後 百万円
2026年3月31日					
固定資産評価益の純変動	398	－	398	(129)	269
その他の包括利益を通じて測定する					
金融資産の公正価値の純変動	(23)	－	(23)	(200)	(223)
為替換算調整勘定	3,690	－	3,690	－	3,690
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(942)	(284)	(1,226)	129	(1,097)
合計	3,123	(284)	2,839	(200)	2,639

	当期発生額 百万円	組替調整額 百万円	税効果前 百万円	税効果 百万円	税効果後 百万円
2025年3月31日					
固定資産評価益の純変動	43	－	43	(26)	17
その他の包括利益を通じて測定する					
金融資産の公正価値の純変動	200	－	200	(103)	97
為替換算調整勘定	(601)	－	(601)	－	(601)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(191)	(42)	(233)	31	(202)
合計	(549)	(42)	(591)	(98)	(689)

自2025年4月1日至2026年3月31日

46. 主要な子会社

子会社名	所在国／ 設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2026	2025	
直接保有					
株式会社ダイナム	日本 1967年7月25日	5,000百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社キャビンブラザ	日本 1988年5月25日	10百万円	100%	100%	パチンコホール運営
夢コーポレーション株式会社	日本 1970年12月14日	50百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社ダイナムビジネスサポート	日本 2003年10月31日	100百万円	100%	100%	当社グループへの店舗 の賃貸、給与計算・ 会計業務受託等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港 2013年1月7日	900百万香港ドル	100%	100%	投資事業
株式会社日本ヒュウマップ	日本 1982年11月1日	100百万円	100%	100%	飲食事業、当社グループ の清掃業務受託等
Dynam Aviation Ireland Limited	アイルランド 2018年12月13日	1,000,000USD	100%	100%	航空機リース事業
間接保有					
Erin International Co., Ltd.	モンゴル 2003年5月30日	34,935,122,125 MNT	98.84%	98.84%	運送事業、建築・ 不動産販売等
Dynam Aviation Ireland One Limited	アイルランド 2019年2月15日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Two Limited	アイルランド 2019年4月29日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Three Limited	アイルランド 2019年8月1日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Four Limited	アイルランド 2020年1月23日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Five Limited	アイルランド 2022年9月8日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Six Limited	アイルランド 2023年5月11日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業

47. 重要な非資金取引

当連結会計年度において、注記24 に記載された使用権資産の取引を除き、重要な非資金取引はありません。
(前連結会計年度:該当なし)。

48. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません(前連結会計年度:該当なし)

49. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	2026 百万円	2026 百万円
契約済み未購入		
遊技機	1,259	998
航空機	-	19,439
設備	1	50
	1,260	20,487
承認済み未契約		
遊技機	5	1
設備	173	278
	178	279
	1,438	20,766

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

50. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル、米ドル建て及びユーロ建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

一部の外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジを実施しています。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2026年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は10百万円(2025年3月期:15百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

2026年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金及び借入金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は372百万円(2025年3月期:310百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

2026年3月31日時点で、ユーロに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれユーロ建の現金及び預金及び借入金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は7百万円(2025年3月期:10百万円)それぞれ多く又は少なくなります。

(ii) 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価値を見直しております。

下表は、2種類の株価インデックスの増減が、その他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

その他の包括利益に対する影響	2026 百万円	2025 百万円
ハンセン指数		
5%	3	14
(5%)	(3)	(14)
TOPIX		
5%	64	42
(5%)	(64)	(42)

その他の包括利益は、資本性金融商品の公正価値の増減の結果として変動いたします。

当社グループが、当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在で保有する資本性金融商品は、公正価値の事後変動がその他の包括利益に計上されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されるため、公正価値の変動が損益に与える影響はありません。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(iii) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常の増減で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

金利の上昇/(下落)	2026 百万円	2025 百万円
0.25% (25 basis points)	(100)	(59)
(0.25%)	100	59

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループの当期利益への影響を示しております。

デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

百万円			
	2026		
	契約額等	契約額等のうち 一年超	公正価値
為替予約取引	10,957	10,957	264
金利スワップ取引	10,361	9,475	(130)

百万円			
	2025		
	契約額等	契約額等のうち 一年超	公正価値
為替予約取引	10,245	10,245	17
金利スワップ取引	10,574	9,812	(125)

当社グループは上記為替予約取引及び金利スワップ取引をヘッジ手段に指定しております。当連結会計年度及び前連結会計年度末時点で当該為替予約及び金利スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は連結財政状態計算書においてその他の資本の構成要素で認識されております。又、当該為替予約及び金利スワップは、返済予定のヘッジ対象である外貨建借入金及び変動金利借入金から生じるキャッシュ・フローの変動をヘッジする予定です。

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

	2026				百万円
	ヘッジ手段の想定 元本	ヘッジ手段の帳簿 価額	ヘッジ手段の財政 状態計算書上の 表示科目	ヘッジ手段の非有 効部分の計算に用 いた公正価値変動	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
為替予約	10,957	336	その他非流動資産	—	
		72	その他非流動負債	—	
外貨建借入金	15,301	15,301	借入金	—	
金利リスク					
金利スワップ	10,361	130	その他非流動負債	—	
	2025				百万円
	ヘッジ手段の想定 元本	ヘッジ手段の帳簿 価額	ヘッジ手段の財政 状態計算書上の 表示科目	ヘッジ手段の非有 効部分の計算に用 いた公正価値変動	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
為替予約	10,245	179	その他非流動資産	—	
		161	その他非流動負債	—	
外貨建借入金	15,795	15,795	借入金	—	
金利リスク					
金利スワップ	10,574	125	その他非流動負債	—	

(注)当連結会計年度及び前連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

	2026		百万円
	ヘッジ非有効部分 の計算に用いた公 正価値変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
外貨建借入金	—	(732)	
リース収入	—	(1,450)	
金利リスク			
変動金利借入金	—	(113)	
	2025		百万円
	ヘッジ非有効部分 の計算に用いた公 正価値変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク			
外貨建借入金	—	(365)	
リース収入	—	(724)	
金利リスク			
変動金利借入金	—	(110)	

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

百万円					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2026				
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動 (i)	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目 (ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額 (ii)	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク					
外貨建借入	155	-	-	(567)	金融収益
リース収入	(1,126)	-	-	317	金融費用
金利リスク					
変動金利借入	30	-	-	(33)	金融収益
百万円					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2025				
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動 (i)	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目 (ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額 (ii)	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク					
外貨建借入	(187)	-	-	(4)	金融収益
リース収入	19	-	-	114	金融費用
金利リスク					
変動金利借入	(22)	-	-	(152)	金融収益

(i) 税効果考慮前の金額であります。

(ii) 当連結会計年度及び前連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(b) 信用リスク

信用リスクは、顧客が合意したとおりに債務を履行できない可能性から生じます。現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。又、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴及びその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

自 2025 年 4 月 1 日至 2026 年 3 月 31 日

当社グループは、資産の当初認識時に債務不履行の発生可能性を検討しております。又、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、各報告期間を通して継続的に検討しております。信用リスクが著しく増大しているどうかを評価するため、当社グループでは報告日現在の債務不履行発生リスクと当初認識時におけるそのリスクとの比較を行っております。比較においては、利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を考慮しております。

特に以下の項目を指標としております。

- 外部信用格付け(利用可能である限り)
- 事業状況、財務状況又は経済状況の既存の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力に著しい変化を生じさせると予想されるもの
- 借手の営業成績の実績又は予想される著しい変化
- 借手の予想される業績及び行動の著しい変化。これには、グループ内の借手の支払状況の変化及び借手の営業成績の変化が含まれる

以上の分析に関わらず、契約上の支払いが30日超の期日経過となっている場合は、債務者の信用リスクに著しい増大があるとみなしております。顧客が合理的な期間内に契約上の支払いを行えず、期日経過となる場合を金融資産における債務不履行として定義しております。

債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。当社グループでは、直接償却を行った売上債権又はリース債権に対しても期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。回収された場合は、純損益に認識しております。

売上債権の通常の回収期間は、30日以内であります。(前連結会計年度30日以内)

リース債権の平均的なリース期間は8.0年間(前連結会計年度8.3年間)であります。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在における売上債権の総額はそれぞれ433百万円と446百万円であり、リース債権の総額は10,001百万円と10,197百万円であります。

当社グループの売上債権の請求書日付による年齢分析は以下のとおりです。

	2026 百万円	2025 百万円
30日以内	428	433
31日から60日	4	13
60日超	1	0
	433	446

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において延滞している売上債権及びリース債権に係る貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

(c) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー(契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む)及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

満期日分析-割引前キャッシュ・アウト・フロー						
		1年未満 百万円	1年超 2年未満 百万円	2年超 5年未満 百万円	5年超 百万円	合計 百万円
	注記					
当連結会計年度(2026年3月31日)						
仕入債務及びその他の債務	35	12,996	—	—	—	12,996
その他の流動負債	38	2,307	—	—	—	2,307
借入金	36	47,171	13,331	34,206	18,461	113,169
リース負債	24(f)	12,005	11,070	28,839	66,764	118,678
その他の非流動負債	41	—	1,057	569	1,302	2,928
合計		74,479	25,458	63,614	86,527	250,078

満期日分析-割引前キャッシュ・アウト・フロー						
		1年未満 百万円	1年超 2年未満 百万円	2年超 5年未満 百万円	5年超 百万円	合計 百万円
	注記					
前連結会計年度(2025年3月31日)						
仕入債務及びその他の債務	35	11,162	—	—	—	11,162
その他の流動負債	38	1,848	—	—	—	1,848
借入金	36	20,816	15,589	32,042	26,209	94,656
リース負債	24(f)	12,023	10,408	27,099	64,558	114,088
その他の非流動負債	41	—	467	23	1,234	1,724
合計		45,849	26,464	59,164	92,001	223,478

自2025年4月1日至2026年3月31日

51. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。全体的な戦略は当連結会計年度を通じて変わっておりません。

当グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金、配当金の支払、自己株式の取得と消却及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。

当社は、上記の上場維持基準の適用についての免除を申請し、香港証券取引所は20.9%という低い株式流動比率を承認しました。当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2025年4月1日から2026年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、負債合計及び資本を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
負債合計	249,481	218,050
控除:現金及び現金同等物	(36,828)	(36,024)
純負債/(現金)	212,653	182,026
負債及び資本合計	382,248	349,386

52. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

公正価値は下表のとおりであります。連結財政状態計算書上の帳簿価額が、公正価値に近似している金融資産及び金融負債は、下表に含まれておりません。

		2026年3月31日現在		2025年3月31日現在	
	注記	帳簿価額	百万円 公正価値	帳簿価額	百万円 公正価値
金融資産					
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	2,386	2,386	1,979	1,979
償却原価で測定される金融資産					
賃借保証金	29	5,288	4,959	5,482	5,291
リース債権	28	10,001	10,001	10,197	10,197
デリバティブ					
ヘッジに指定された金融資産	50(a)	336	336	179	179
合計		18,011	17,682	17,837	17,646
金融負債					
デリバティブ					
ヘッジに指定された金融負債	50(a)	202	202	286	286
償却原価で測定される金融負債					
借入金	36	110,687	109,527	87,074	85,241
合計		110,889	109,729	87,360	85,527

連結損益計算書において金融資産に対して認識した配当は以下のとおりであります。

金融資産	注記	2026 百万円	2025 百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資からの配当			
報告期間の末日現在で保有している投資に関するもの	17	48	40
合計		48	40

自2025年4月1日至2026年3月31日

(a) 公正価値の測定

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。活発な市場が無い場合や非上場株式の場合は、合理的な評価技法を用いて公正価値を算出しております。

(ii) 賃借保証金

賃借保証金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(iii) リース債権

リース債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(iv) 金融負債

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分いたしました。

各レベルについての説明は以下のとおりであります。

レベル1のインプット: 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット: 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット: 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、又定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格(買呼値)を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。

レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要なすべての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券であります。

(c) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

2026年3月31日現在の公正価値分類の開示

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	54	—	—	54
日本上場有価証券	1,854	—	—	1,854
その他	—	—	478	478
デリバティブ				
ヘッジに指定された金融資産	—	336	—	336
合計	1,908	336	478	2,722
デリバティブ				
ヘッジに指定された金融負債	—	202	—	202

2025年3月31日現在の公正価値分類の開示

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	281	—	—	281
日本上場有価証券	1,236	—	—	1,236
その他	—	—	462	462
デリバティブ				
ヘッジに指定された金融資産	—	179	—	179
合計	1,517	179	462	2,158
デリバティブ				
ヘッジに指定された金融負債	—	286	—	286

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

(d) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- 純資産価値法に基づく評価
- 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- 割引キャッシュ・フロー分析

これらにより実施された公正価値の見積りは、すべてレベル3に含まれております。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるレベル3の項目の変動は以下のとおりであります。

	2026 百万円	2025 百万円
期首残高	462	464
その他の包括利益に認識した利益	18	(2)
取得	1	—
売却/償還	(3)	(0)
期末残高	478	462

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値の測定で使用している重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

レベル3の公正価値測定

種類	評価技法	観察可能でないインプット	公正価値	
			2026 3月31日 百万円	2025 3月31日 百万円
非上場の資本性証券等	修正純資産法	被投資会社の純資産の簿価	478	462

公正価値に重大な影響を及ぼす観察可能でないインプットの間には重要な相関関係は存在しません。

(g) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。

評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル3に区分される金融商品の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

自2025年4月1日至2026年3月31日

(h) 連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上は公正価値で測定されていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
リース債権	-	10,001	-	10,001
賃借保証金	-	4,959	-	4,959
合計	-	14,960	-	14,960
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	109,527	-	109,527
合計	-	109,527	-	109,527

前連結会計年度(2025年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
リース債権	-	10,197	-	10,197
賃借保証金	-	5,291	-	5,291
合計	-	15,488	-	15,488
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	85,241	-	85,241
合計	-	85,241	-	85,241

注記

自2025年4月1日至2026年3月31日

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資(FVTOCI)は以下の個別銘柄への投資で構成されております。

	2026 百万円	2025 百万円
非流動資産		
Mizuho Financial Group, Inc.(*)	1,826	1,215
その他	560	764
	2,386	1,979

(*)上場株式

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している資本性金融商品への投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。

(ii) 持分投資の処分

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、重要な持分投資の処分を行っておりません。

53. 後発事象

重要な該当事項はありません。

54. 取締役の報酬

(a) 取締役(執行役兼務者を含む)の報酬額

当社の各取締役(執行役兼務者を含む)の報酬額は以下のとおりです。

取締役氏名	報酬 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2026			
業務執行取締役			
保坂 明(代表執行役)	34.5	5.6	40.1
非業務執行取締役			
佐藤洋治 (i)	3.6	—	3.6
佐藤公平	6.0	—	6.0
独立非業務執行取締役			
加藤光利	7.2	—	7.2
葉 振基	6.0	—	6.0
神田聖人	7.2	—	7.2
加藤公司	6.0	—	6.0
伊藤まゆみ	6.0	—	6.0
合計	76.5	5.6	82.1

取締役氏名	報酬 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2025			
業務執行取締役			
保坂 明(代表執行役)	34.5	5.9	40.4
非業務執行取締役			
佐藤洋治 (i)	4.3	—	4.3
佐藤公平	12.0	—	12.0
坂本 誠(ii)	2.3	—	2.3
独立非業務執行取締役			
加藤光利	7.2	—	7.2
葉 振基	6.0	—	6.0
神田聖人	7.2	—	7.2
加藤公司	6.0	—	6.0
伊藤まゆみ	6.0	—	6.0
合計	85.5	5.9	91.4

- (i) 佐藤洋治氏は当連結会計年度及び前連結会計年度に上記以外に海外子会社から給与としてそれぞれ23.2百万円及び23.5百万円支払いを受けております。
- (ii) 2024年6月25日、坂本誠氏は、当社の非業務執行取締役を退任しました。
- (iii) 上記の開示事項以外に2026年3月期中に取締役もしくは代表執行役による報酬の放棄又は報酬の放棄に関する合意はありません。(2025年度:なし)

自2025年4月1日至2026年3月31日

- (b) **役員退職給付**
当期において、いずれの役員も退職給付を受けておらず、又受け取る予定もありません。(2025年度:なし)
- (c) **役員退職慰労金**
当期において、いずれの役員も退職慰労金を受けておらず、又受け取る予定もありません。(2025年度:なし)
- (d) **役員が提供したサービスに関する第三者への対価**
当期において、当社は、役員が提供したサービスに関して、第三者に対する対価の支払いはありませんでした。
(2025年度:なし)
- (e) **役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引に関する情報**
当期において、役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引は無く、又、これらにより役員が生計を立てる事実も存在しません。(2025年度:なし)
- (f) **取引、合意及び契約における役員の特別な利害関係**
当期において、直接的又は間接的に関わらず、当社が当事者となる場合や当社の役員が特別な利害関係を有する会社のビジネスに関連した重要な取引、合意及び契約はございません。(2025年度:なし)

55. 関連当事者取引

当社グループの関連当事者取引として下記の取引が発生しております。

関連当事者		2026		2025	
		百万円	千米ドル	百万円	千米ドル
Sato Aviation Ireland Limited (i)	航空機リース事業収入(ii)	308	2,031	103	672
Sato Aviation Capital Limited	短期借入金(iii)	3,575	22,356	—	—

- (i) Sato Aviation Ireland Limitedは、Sato Aviation Capital Limited(当社の非業務執行取締役で当社の支配株主でもある佐藤洋治氏が完全所有する会社)の完全子会社です。
- (ii) 当社の100%子会社であるDynam Aviation Ireland Limitedは、2023年6月30日にSato Aviation Ireland LimitedとDynam Aviation Ireland LimitedがSato Aviation Ireland Limitedに提供する航空機ソーシングサービス、航空機リース管理・技術サービス、航空機リマーケティングサービス、航空機リポジッション・予定外事象サービス及び航空機ディールアドバイザーサービスに関する基本サービス契約を締結しました。基本サービス契約は2025年6月4日に改訂され、エンジンソーシングサービス、エンジンリース管理・技術サービス、エンジンリマーケティングサービス、エンジンリポジッション・予定外事象サービス及びエンジンディールアドバイザーサービスを追加しました。なお、契約期間は、2023年6月30日を始期とする3年間で自動更新されます。又、2025年3月31日及び2026年3月31日に終了する会計年度の各年間取引上限額は2,700千米ドル及び5,100千米ドルです。2026年3月末現在の未決済残高は、1百万円(61千米ドル)となります。
- (iii) 当社の100%子会社であるDynam Aviation Ireland Limitedは、航空機・エンジンの取得資金としてSato Aviation Capital Limitedより42,000千米ドルの無担保米ドル短期借入を行い、20,000千米ドルを返済しております。期末残高22,356千米ドルは契約条件に基づき元本に組み入れられた未払利息を含んでおります。本借入の利率は1ヶ月物SOFRに一定のスプレッドを加算した変動金利であり、毎月見直されます。本借入は1年以内に返済される予定です。

56. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2026年5月28日の取締役会において承認されました。

用語定義

本年次報告書（独立監査人の報告書及び連結財務諸表部分を除く）においては、文脈上別異に解すべき場合を除き、下記の用語は下記に記載された意味を有します。

「Aircraft Leasing Business」 航空機リース事業	(a) 航空機の取得、(b) 航空機のリース（オペレーティングリース）、並びに、(c) 航空機の処分事業
「Articles of Incorporation」 当社定款	当社の定款
「Board」 当社取締役会	当社の取締役会
「Business Partners」 ビジネスパートナーズ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ
「Cabin Plaza」 キャビンプラザ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ
「Code」 CGコード	上場規則附属書類 C1 に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
「Companies Act」 会社法	日本の会社法（平成十七年法律第八十六号、その後の改正を含む）
「Company」 当社	日本において有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス
「Director(s)」 当社取締役	当社の取締役
「Dynam」 ダイナム	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム
「Dynam Aviation」 ダイナムアビエーション	アイルランド共和国において有限責任で設立された、当社の完全子会社であるDynam Aviation Ireland Limited
「Dynam Business Support」 ダイナムビジネスサポート	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート

「Dynam Hong Kong」 ダイナム香港	香港において有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited
「Eurasia Foundation (from Asia)」 一般財団法人ユーラシア財団from Asia	日本で設立された一般財団法人の一般財団法人ユーラシア財団 from Asia
「Group」 当社グループ又はDYJHグループ	当社及び当社の子会社
「high playing cost」 高貸玉	パチンコ玉1個当たり4円及びパチスロメダル1枚当たり20円の 遊技費用
「Hong Kong Stock Exchange」 香港証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」 (香港証券取引所)
「Listing Rules」 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」(証券取引所での証券上場に適用される規則)
「low playing cost」 低貸玉	パチンコ玉1個当たり4円未満及びパチスロメダル1枚当たり20円 未満の遊技費用
「Main Board」 メインボード	香港証券取引所によってGrowth Enterprise Market (香港新興株市 場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証 券取引市場
「Model Code」 モデルコード	上場規則の附属書類 C3 に規定される取締役による証券取引に関する モデルコード
「Mr. Yoji SATO」 佐藤洋治氏	当社の取締役の一人であり、かつ、SACの取締役かつ過半数株主でも ある佐藤洋治氏
「Next Play's」 ネクストプレイズ	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である株式会社 ネクストプレイズ
「Nihon Humap」 日本ヒュウマップ	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である株式会社 日本ヒュウマップ

「PRC」 中国	中華人民共和国。本年次報告書においては、香港、マカオ、台湾は除くものとする
「Reporting Period」 報告対象期間	2025年4月1日から2026年3月31日までの期間
「Rich-O」 リッチオ	日本において有限責任で設立されたリッチオ株式会社
「SAC」 SAC	香港において有限責任で設立され、佐藤洋治氏が100%保有する Sato Aviation Capital Limited
「SAC Aircraft Leasing Member(s)」 SAC航空機リースメンバー	文脈に応じて、SAC及び/又はSAIL
「SAIL」 SAIL	アイルランド共和国において有限責任で設立され、佐藤洋治氏がSACを通じて100%保有する Sato Aviation Ireland Limited
「SFO」 証券先物条例	the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong (香港証券先物条例)(香港法571章)の略称
「Share(s)」 当社株式	当社が発行する普通株式
「Shareholder(s)」 当社株主	当社が発行する株式を保有する株主
「smart pachinko machine」 スマートパチンコ機	内部で循環するパチンコ玉に触れることなく電子的に遊技し、又出玉情報を電子的に保存することが可能なパチンコ機。パチンコ玉に触れないため、不正行為の撲滅、感染症の予防、店員や顧客の持ち運びの負荷軽減等のメリットが見込める
「smart pachislot machine」 スマートパチスロ機	パチスロメダルを使用することなく電子的に遊技し、又出玉情報を電子的に保存することが可能なパチスロ機。パチスロメダルを使用しないため、不正行為の撲滅、感染症の予防、店員や顧客の持ち運びの負荷軽減等のメリットが見込める
「Yume Corporation」 夢コーポレーション	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である夢コーポレーション株式会社

表紙について

●静岡県 大淵笹場の茶畑と富士山

富士山を背景に広がる静岡県の茶畑「大淵笹場」。新緑の絨毯を敷き詰めたような茶畑が広がり、雄大な富士山と壮麗なコントラストをつくる。4月から5月限定の景色を眼下に、立ち昇る朝霧が優しく茶葉を包み込み、訪れる人の心を和ませる。

撮影：純手英樹 Hideki NAWATE

1965年新潟県生まれ。オーストラリアやヨーロッパ各地の自然や街の風景をメインに撮影。その後、日本の風景や郷土に古くから伝わる文化に惹かれ撮影を続ける。



DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.